

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	くまぐんたらぎまちにしきまち 球磨郡多良木町、錦町、あさぎり町(旧岡原村、旧免田町、旧上村、旧須恵村、旧深田村)
事業名	かんがい排水事業	地区名	ひやくたろうみぞ 百太郎溝地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、熊本県の南東部に位置する球磨盆地の北側を流れる球磨川を水源とする用水路により農業が営まれてきた地区である。

本用水路は、1740年までに施工され、過去に数回の大改修が行われてきたが、近年、側壁の亀裂等が原因で漏水が発生するなど老朽化が進んでいたことから、頭首工や用水路等の改修を行い、用水の安定供給を図ることを目的として、本事業を実施した。

受益面積：1,526ha

受益者数：2,158人

主要工事：用水路改修3.4km、頭首工改修6箇所、放水樋門3箇所

総事業費：1,161百万円

工期：平成7年度～平成14年度（計画変更：平成11年度）

関連事業：県営経営体育成基盤整備事業（平成6年度～平成20年度）

（錦地区、上地区、免田地区、岡原地区、深田南部地区）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

生産調整の実施等により水稻の作付面積が減少し、収益性の高い葉たばこの作付けが増加している。また、飼料作物のソルゴーにおいては単収が増加している。

〔作付面積〕

水 稲：事業実施前(平成6年) 3,815ha → 計画 2,793ha → 評価時点(平成19年) 3,018ha

大 豆：事業実施前(平成6年) 159ha → 計画 219ha → 評価時点(平成19年) 196ha

メ ロ ン：事業実施前(平成6年) 286ha → 計画 100ha → 評価時点(平成19年) 79ha

葉たばこ：事業実施前(平成6年) 519ha → 計画 544ha → 評価時点(平成19年) 588ha

ソルゴー：事業実施前(平成6年) 379ha → 計画 313ha → 評価時点(平成19年) 264ha

電 照 菊：事業実施前(平成6年) -ha → 計画 -ha → 評価時点(平成19年) 9ha

トルコキキョウ：事業実施前(平成6年) -ha → 計画 -ha → 評価時点(平成19年) 5ha

〔単 収〕

水 稲：事業実施前(平成6年) 339kg/10a → 計画 510kg/10a → 評価時点(平成19年) 468kg/10a

大 豆：事業実施前(平成6年) 102kg/10a → 計画 228kg/10a → 評価時点(平成19年) 139kg/10a

メ ロ ン：事業実施前(平成6年) 2,225kg/10a → 計画 2,396kg/10a → 評価時点(平成19年) 2,665kg/10a

葉たばこ：事業実施前(平成6年) 225kg/10a → 計画 225kg/10a → 評価時点(平成19年) 246kg/10a

ソルゴー：事業実施前(平成6年) 3,240kg/10a → 計画 5,977kg/10a → 評価時点(平成19年) 6,178kg/10a

電 照 菊：事業実施前(平成6年) -kg/10a → 計画 -kg/10a → 評価時点(平成19年) 27千本/10a

トルコキキョウ：事業実施前(平成6年) -kg/10a → 計画 -kg/10a → 評価時点(平成19年) 22千本/10a

〔生産額〕

水 稲：事業実施前(平成6年) 4,053百万円 → 計画 3,005百万円 → 評価時点(平成19年) 3,172百万円

大 豆：事業実施前(平成6年) 40百万円 → 計画 101百万円 → 評価時点(平成19年) 66百万円

メ ロ ン：事業実施前(平成6年) 866百万円 → 計画 740百万円 → 評価時点(平成19年) 840百万円

葉たばこ：事業実施前(平成6年) 2,252百万円 → 計画 2,340百万円 → 評価時点(平成19年) 2,840百万円

ソルゴー：事業実施前(平成 6年) 253百万円 → 計画 329百万円 → 評価時点(平成19年) 287百万円
 電 照 菊：事業実施前(平成 6年) -百万円 → 計画 -百万円 → 評価時点(平成19年) 137百万円
 トルコキキョウ：事業実施前(平成 6年) -百万円 → 計画 -百万円 → 評価時点(平成19年) 151百万円
 (資料：事業計画書、農林水産統計年報等)

2 維持管理費の節減

用水路の整備により水路の修繕費や用水量調整管理の労力が減少し、維持管理費の節減が図れた。

[維持管理費の変化]

事業実施前(平成6年) 43,366千円 → 計画 4,451千円 → 評価時点(平成19年) 2,710千円

(資料：事業計画書、百太郎溝土地改良区決算資料)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

施設の老朽化が著しく、部分的な崩壊・亀裂等が原因で漏水し、十分な用水の確保が困難であったが、本事業の実施による幹線用水路の整備、関連事業による末端用水路の整備により、下流まで安定的に用水が確保され、農業生産性が向上し、維持管理費も節減された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

安定的な用水供給機能等の確保

- ・ 用水路の整備により用水供給が安定し、作付面積の増加や単収の増加が図られ、作物選択の自由度が向上した。
- ・ 関連事業の実施により末端かんがい施設が整備され、農作業の効率化、省力化が図られている。

(資料：関連事業計画書・熊本県多良木町、あさぎり町、錦町調査)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用水路等については、百太郎溝土地改良区により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

用水路等の整備により防火用水が安定的に確保され、地域住民の生活の安全性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

町(多良木町、錦町、あさぎり町)の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年には28%減少し2,872戸となっているが、県平均(-36%)より減少率が小さい。

町の総農家数(H7: 4,000戸→H17: 2,872戸)減 1,128戸(-28%)

県の総農家数(H7:86,315戸→H17:55,428戸)減30,887戸(-36%)

2 地域農業の動向

町の年齢別農業就業人口では、65歳以上の占める割合は、平成17年は平成7年と比べ14ポイント増加し50%となり高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数については、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、経営規模5ha以上の大規模農家は平成7年と比較すると平成17年には35%増加し234戸となっている。認定農業者は平成7年に比べて約2倍に増加している。

町の65歳以上農業就業人口割合

(H7:2,484人/ 6,952人(36%)→H17:2,661人/ 5,341人(50%))

町の5ha以上農家数 (H7:173戸→H17:234戸)増 61戸(+35%)

認定農業者数: 335経営体(H7)→701経営体(H19) 増366経営体

(資料：農林業センサス、熊本県多良木町、あさぎり町、錦町調査)

カ 今後の課題等

今後、より一層の高齢化の進展が懸念されるので、引き続き大規模農家への農地の利用集積を促進するとともに、集落営農への取組を推進する必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、用水施設の管理費の節減が図られている。また、関連事業により大規模農家への農地の利用集積も進んでおり、農業経営の安定化が図られている。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により、維持管理費の節減、農業用水の安定供給等事業目的に即した効果が発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	さつませんだいし 薩摩川内市（旧川内市）
事業名	かんがい排水事業	地区名	せんだいうが 川内右岸地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕			
事業目的：本地区は、川内川下流右岸側に位置する水田地帯にあり、用水不足が発生するとともに小区画不整形なほ場であったため、農業の発展が阻害されていた。 このため、川内川を用水源とし、揚水機場、用水路等の整備により安定的な用水供給を行うとともに、関連事業により用排水路の分離、ほ場の大区画化等を行い、高度な輪作体系を導入し、農業所得の向上と農家経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。			
受益面積：356ha 受益者数：1,215人 主要工事：揚水機場 2 箇所、導水路1.6km、送水路8.5km 総事業費：2,200百万円 工 期：昭和59年度～平成14年度（計画変更：平成12年度） 関連事業：県営ほ場整備事業 網津地区（昭和59年～平成11年） 県営ほ場整備事業 湯島地区（昭和61年～平成11年） 県営ほ場整備事業 陽成地区（平成 4 年～平成12年）			
〔項 目〕			
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化			
1 農作物の生産量の変化			
市の水稻収穫量は鹿児島県内 1 位であり、水稻を中心とした営農がされている。大豆、里芋の作付け面積は横ばいであるが、飼料作物については、減少傾向にある。			
<作付面積>			
水 稲：計画変更時点(平成12年)300ha → 計画253ha → 評価時点(平成19年)285ha 大 豆：計画変更時点(平成12年) 7 ha → 計画 14ha → 評価時点(平成19年) 7 ha 里 芋：計画変更時点(平成12年) 5 ha → 計画 14ha → 評価時点(平成19年) 5 ha ソルゴー：計画変更時点(平成12年) 25ha → 計画 22ha → 評価時点(平成19年) 20ha イタリアンライグラス：計画変更時点(平成12年) 23ha → 計画 74ha → 評価時点(平成19年) 22ha			
<単 収> (単位：kg/10a)			
水 稲：計画変更時点(平成12年) 520 → 計画 583 → 評価時点(平成19年) 479 大 豆：計画変更時点(平成12年) 210 → 計画 227 → 評価時点(平成19年) 121 里 芋：計画変更時点(平成12年) 580 → 計画 754 → 評価時点(平成19年) 782 ソルゴー：計画変更時点(平成12年)7,580 → 計画 9,096 → 評価時点(平成19年)7,400 イタリアンライグラス：計画変更時点(平成12年)7,270 → 計画 8,724 → 評価時点(平成19年)7,650			
<生産額> (単位：百万円)			
水 稲：計画変更時点(平成12年)393 → 計画 372 → 評価時点(平成19年) 330 大 豆：計画変更時点(平成12年) 3 → 計画 7 → 評価時点(平成19年) 2 里 芋：計画変更時点(平成12年) 9 → 計画 31 → 評価時点(平成19年) 8 ソルゴー：計画変更時点(平成12年) 34 → 計画 36 → 評価時点(平成19年) 33 イタリアンライグラス：計画変更時点(平成12年) 22 → 計画 84 → 評価時点(平成19年) 37 (資料：事業計画書、農林業センサス、薩摩川内市聞き取り等)			

2 営農経費の節減

区画整理と農道の改良により大型機械が導入され、また、農産物の流通体系が確立されたことにより営農経費の節減が図られている。

<労働時間の変化>

(単位：時間/ha)

水 稲：計画変更時点(平成12年)843 → 計画252 → 評価時点(平成19年) 118

ソルゴー：計画変更時点(平成12年)390 → 計画135 → 評価時点(平成19年) 55

<機械経費の変化>

(単位：千円/ha)

水 稲：計画変更時点(平成12年)443 → 計画200 → 評価時点(平成19年)252

ソルゴー：計画変更時点(平成12年)427 → 計画465 → 評価時点(平成19年)163

(資料：事業計画書、薩摩川内市聞き取り等)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

地域農業の生産性の向上・農業経営の安定化

区画整理により大型機械の導入が可能となり、補給水の確保により生産性が向上したほか、安定した用水供給が図られ農業経営の安定化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

安定的な用水供給機能等の確保

農業用排水施設の改良により水田への安定した用水供給が実現するとともに、用排分離による適切な水管理が行われ、用水不足による作物被害が減少し安定した農業経営が図られている。

意欲と能力ある経営体の育成

総農家数が減少する中で、経営規模3.0ha以上の農家が増加している。

市の3ha以上農家数 (H7:7戸→H17:38戸) 31戸増加

(資料：農林業センサス)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

揚水機場、導水路等は、工業用水等との共同事業により建設された施設であるため、「薩摩川内市」、「薩摩川内市水道局」、「川内市土地改良区」、「中越パルプ(株)」の4者で「川内川多目的取水管理組合」を組織し、適切に管理運営を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

生活道路にも利用されていた一部の狭小な農道が、関連事業によるほ場整備により拡幅がなされ住民の交通の利便性が向上している。

2 自然環境

関連事業によるほ場整備の実施により地区内の耕作放棄地が解消され、豊かな田園風景を維持している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

市の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年には46%減少し1,091戸となっているが、2種兼業農家の減少率が比較的低い。

総農家数(H7:2,030戸→H17:1,091) 減 939戸(-46%)

2種兼業農家(H7:1,239戸→H17:787) 減 452戸(-36%)

(資料：農林業センサス)

2 地域農業の動向

・ 市の年齢別農業就業人口では、65歳以上が占める割合は平成7年と平成17年を比べると14ポイント下がって45%となっており65歳以上が占める割合が少なくなっている。経営規模別農家数については、基盤整備が進み農地の流動化が図られたことにより、3ha以上の経営農家は平成7年には総農家数の1%にも満たなかったが、平成17年には3%に増加している。認定農業者は平成7年に比べて約3.4倍に増加している。

市の65歳以上農業就業割合(H7:2,680人/4,509人(59%)→H17:1,485人/3,298人(45%))

市の3ha以上農家数割合(H7:7戸/3,753戸(0.2%)→H17:38戸/1,104戸(3%))

認定農業者数:58経営体(H7)→199経営体(H19) 増141経営体

(資料：農林業センサス、薩摩川内市調査)

・ 薩摩川内市は、平成20年3月に第1次薩摩川内市農業振興基本計画(農業振興ビジョン)を策定し、今後活力のある地域農業を目指すとしている。(H20~H24)

基本計画における園芸重点7品目

いちご・らっきょう・新ごぼう・やまのいも・ゴーヤー・ハウスきんかん・ぶどう

カ 今後の課題等

農家数が減少するなど後継者不足が進行していることから、引き続き小規模農家から大規模経営への農地の利用集積を図るとともに、市の振興計画に基づき高収益作物の導入を促進し、生産性の向上を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、用水不足が解消され、また、あわせて関連事業の実施により大型機械の導入が可能となったことから、営農経費が節減され、農業経営の安定化が図られている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけたし 竹田市 (旧竹田市・直入郡久住町)
事業名	畑地帯総合土地改良事業	地区名	たけた 竹田地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、畑作経営が中心に行われている地区であるが、ほ場が狭小・不整形であり、また、農道の幅員も狭く、営農に支障をきたしていた。このため、区画整理及び農道整備等を実施し、ほ場の大区画化、農業輸送の効率化を行うことにより農業経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：434ha

受益者数：388人

主要工事：農業用用水路4.3km 農道整備12.1km 区画整理324ha(畑211ha、田113ha)

総事業費：3,536百万円

工期：昭和51年度～平成14年度(計画変更：平成13年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

生産調整の実施等により、水稻の作付けが減少している。また、野菜の作付け、生産額が増加している。

〔作付面積〕

水 稲：計画変更時点(平成13年) 62.7ha → 計画 62.7ha → 評価時点(平成19年) 60.3ha

きゃべつ：計画変更時点(平成13年) 59.6ha → 計画 60.9ha → 評価時点(平成19年) 64.5ha

レタス：計画変更時点(平成13年) 44.7ha → 計画 45.7ha → 評価時点(平成19年) 50.5ha

白 菜：計画変更時点(平成13年) 94.1ha → 計画 104.3ha → 評価時点(平成19年) 99.3ha

大 根：計画変更時点(平成13年) 22.4ha → 計画 22.8ha → 評価時点(平成19年) 22.4ha

〔単 収〕

水 稲：計画変更時点(平成13年) 478kg/10a → 計画 488kg/10a → 評価時点(平成19年) 491kg/10a

きゃべつ：計画変更時点(平成13年) 1,890kg/10a → 計画 1,890kg/10a → 評価時点(平成19年) 1,890kg/10a

レタス：計画変更時点(平成13年) 1,902kg/10a → 計画 1,920kg/10a → 評価時点(平成19年) 1,920kg/10a

白 菜：計画変更時点(平成13年) 3,044kg/10a → 計画 3,044kg/10a → 評価時点(平成19年) 3,044kg/10a

大 根：計画変更時点(平成13年) 3,164kg/10a → 計画 3,164kg/10a → 評価時点(平成19年) 3,164kg/10a

〔生産額〕

水 稲：計画変更時点(平成13年) 72百万円 → 計画 72百万円 → 評価時点(平成19年) 69百万円

きゃべつ：計画変更時点(平成13年) 84百万円 → 計画 86百万円 → 評価時点(平成19年) 91百万円

レタス：計画変更時点(平成13年) 121百万円 → 計画 125百万円 → 評価時点(平成19年) 130百万円

白 菜：計画変更時点(平成13年) 123百万円 → 計画 137百万円 → 評価時点(平成19年) 130百万円

大 根：計画変更時点(平成13年) 48百万円 → 計画 49百万円 → 評価時点(平成19年) 48百万円

(資料：事業計画書、竹田市・農協資料及び聞き取り)

2 営農経費の節減

区画整理と農道の改良により大型機械の促進や大型車両の通行が可能となり、農作物の搬出、資材の搬入等の作業の効率化が図られ営農経費が節減している。

[労働時間の変化]

水 稲：計画変更時点(平成13年) 59hr/10a → 計画 27hr/10a → 評価時点(平成19年) 27hr/10a

[機械稼働時間の変化]

水 稲：計画変更時点(平成13年) 21hr/10a → 計画 8 hr/10a → 評価時点(平成19年) 8 hr/10a

(資料：事業計画書、農協・関係者聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

・農業の生産性の向上

区画整理により営農基盤が確立され大型機械の搬入が可能となり、作業効率が向上し営農経費の節減となった。また大規模農家への農地の利用集積も進んでいる。

畑地平均経営面積 S51 1.1ha → H19 3.2ha

認定農業者数 H19 30人、農業生産法人数 H19 2組織

(資料：事業計画書、関係者聞き取り)

・農業総生産の増大

ほ場の大区画化、農地の利用集積等による農作業の効率化に伴い、野菜等の作付けが増加し、生産量が増加した。

・農業生産の選択的拡大、構造の改善

農道の整備等により通作や農業輸送の利便性が向上したこと、また、安定した農業用水が確保されたことに伴い、新たな施設野菜(ほうれんそう)の栽培も行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

安定的な用水供給機能等の確保

用水の安定供給が図られ、収益性の高い施設野菜の作付けや新規作物の導入により、農業経営の安定化が図れた。

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積による経営規模の拡大)

区画整理により生産性が向上し、意欲のある大規模農家による農業経営が行われている。

(資料：事業計画書、大分県竹田市調査)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・農道については、竹田市により適切に維持管理がなされている。

・農業用用水路については、竹田市土地改良区により適切に維持管理されている。

(市・土地改良区聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

農道の整備により集落間の生活道路としての利便性の向上が図られ、生活環境が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

市の総農家数は、平成7年度と比較すると平成17年には22%減少し2,956戸となっているが、県平均(-27%)より減少率は低い。

市の総農家数(H7: 3,783戸 → H17: 2,956戸) 減 827戸(-22%)

県の総農家数(H7: 48,381戸 → H17: 35,215戸) 減13,166戸(-27%)

2 地域農業の動向

市の年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が占める割合は、平成17年は平成7年と比べ19ポイント増加し43%となり高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数については、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、経営規模3ha以上の大規模農家は平成7年度と比較すると平成17年には15%増加し317戸となっている。認定農業者は平成7年に比べて約1.7倍に増加している。

市の65歳以上農業就業割合(H7: 1,523人/ 6,273人(24%) → H17: 2,033人/ 4,706人(43%))

市の3ha以上農家数(H7: 275戸 → H17: 317戸) 増 42戸(+15%)

認定農業者数: 102経営体(H7) → 176経営体(H19) 増74経営体

(資料：農林業センサス、竹田市調査)

カ 今後の課題等

農地の利用集積を推進してきた結果、効率的で安定した大規模な農業経営が増加しているが、少子高齢化が進むなかで、今後さらに地域農業を発展させるためには、担い手となる後継者の育成・支援が必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、大型機械の導入が促進され営農経費の節減が図られている。また、大規模農家による農地の利用集積も進んでおり、農業経営の安定化が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	佐賀県	関係市町村名	み や き ぐんかみみねちよう 三養基郡上峰町
事業名	ほ場整備事業	地区名	かみみねほくぶ 上峰北部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、ほ場が不整形で散在し、農道は屈曲し狭く未整備で農業用大型機械の導入も困難となっていた。また、用水源を河川(井堰)、ため池等としていたが、いずれも用水確保が不十分で用水不足をきたしていた。このため、区画整理、農道、用水路及び排水路の整備を行い、用排水を分離した大型ほ場に整備し、併せて関連事業の実施により用水不足を解消し、安定した近代農業経営の展開を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：72ha 受益者数：129人 主要工事：区画整理72ha、農道14.0km、用水路15.7km、排水路10.2km 総事業費：1,943百万円 工 期：昭和60年度～平成14年度(完了公告年度：平成16年度) 関連事業：国営筑後川下流土地改良事業(S51～H23)、水資源公団営筑後川下流用水事業(S54～H9)、県営かんがい排水事業三養基地区(S58～H23)			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水稲については、ほぼ計画どおり作付けされている。また、大豆に代わり新たに加工用米(もち米)の作付けが進んでいる。麦類、たまねぎは農家数の減少及び高齢化により作付面積が減少している。 大豆、たまねぎについては、作付面積の減少に伴い生産量も減少している。麦類については、作付面積は減少しているものの単収が増えているため、生産量は横ばいである。 〔作付面積〕 水稲：事業実施前(昭和58年)55.2ha → 計画46.7ha → 評価時点(平成19年)47.0ha 大豆：事業実施前(昭和58年)8.8ha → 計画10.4ha → 評価時点(平成19年)0.1ha 麦類：事業実施前(昭和58年)42.5ha → 計画44.8ha → 評価時点(平成19年)27.4ha たまねぎ：事業実施前(昭和58年)7.1ha → 計画13.7ha → 評価時点(平成19年)0.3ha 加工用米：事業実施前(昭和58年)-ha → 計画-ha → 評価時点(平成19年)12.6ha 〔生産量〕 水稲：事業実施前(昭和58年)280t → 計画258t → 評価時点(平成19年)235t 大豆：事業実施前(昭和58年)12t → 計画24t → 評価時点(平成19年)0.2t 麦類：事業実施前(昭和58年)110t → 計画168t → 評価時点(平成19年)111t たまねぎ：事業実施前(昭和58年)241t → 計画451t → 評価時点(平成19年)14t 加工用米：事業実施前(昭和58年)-t → 計画-t → 評価時点(平成19年)19t 〔生産額〕 水稲：事業実施前(昭和58年)75百万円 → 計画69百万円 → 評価時点(平成19年)51百万円 大豆：事業実施前(昭和58年)3百万円 → 計画6百万円 → 評価時点(平成19年)5万円 たまねぎ：事業実施前(昭和58年)20百万円 → 計画37百万円 → 評価時点(平成19年)1百万円 (資料：事業計画書、農林水産統計年報、土地改良区聴取) 2 営農経費の節減 事業の実施により区画が整形化され、農業用大型機械の導入が可能となったため、労働時間が短縮された。			

[労働時間]

水稻：事業実施前（昭和58年）910hr/ha → 計画342hr/ha → 評価時点（平成19年）300hr/ha
麦類：事業実施前（昭和58年）387hr/ha → 計画 66hr/ha → 評価時点（平成19年）64hr/ha
（資料：事業計画書、土地改良区聴取）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

用排水路が分離されたことにより乾田化が図られ、麦類の単収が計画どおり増加している。

大豆に変わって新たに加工用米（もち米）が13ha作付けされている。

[単収]

小麦：事業実施前（昭和58年）255kg/10a → 計画384kg/10a → 評価時点（平成19年）373kg/10a

ビール麦：事業実施前（昭和58年）276kg/10a → 計画333kg/10a → 評価時点（平成19年）472kg/10a

（資料：事業計画書、農林水産統計年報、土地改良区聴取）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成

区画整理により農作業の効率化が進み、集落営農1組織、認定農業者4名の担い手が育成され、これら担い手への集積率が70%と農地の利用集積が進んでいる。

3 その他

本地区のほぼ全域で、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、営農支援を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用排水路、農道の管理は、受益者及び三養基西部土地改良区によって、適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道については、拡幅されたことにより車輛同士の離合ができるようになったため、通行の安全性が確保された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

上峰町全体の総世帯数、総人口はともに増加している。

産業別就業人口、産業別生産額はともに増加している。第1次産業はともに減少しているが、生産額は僅かながら回復している。なお、第1次産業従事者は全て農業である。

[総世帯数：H7 2,362戸 → H17 2,873戸、総人口：H7 8,210人 → H17 9,090人]

[産業別就業人口：全体 H7 4,116人 → H17 4,376人（農業 265人）]

[第1次産業 H7 347人（うち農業 347人） → H17 265人（うち農業 265人）]

[産業別生産額：H7 32,835百万円（農業 645百万円） →

H12 35,855百万円（農業 509百万円） → H17 48,677百万円（農業 524百万円）]

（資料：国勢調査、市町村民経済計算報告書）

2 地域農業の動向

耕地面積は宅地開発に伴い減少している。なお、耕地面積の約95%は田である。

[耕地面積：H7 542ha（田 505ha） → H17 498ha（田 473ha） 田：減 32ha（-6%）]

（資料：耕地面積統計）

総農家数は減少しているが、専業農家数は増加している。

[総農家数：H7 357戸 → H17 288戸 減 69戸（-19%）]

[専業農家数：H7 44戸 → H17 68戸 増 24戸（+24%）]

経営規模の比較的小さい農家は減少傾向にあるが、大規模農家は増加しており、農地の利用集積が進み経営規模は拡大傾向にある。

[3ha未満農家数：H7 332戸 → H17 262戸 減 70戸（-21%）]

[3ha以上農家数：H7 25戸 → H17 26戸 増 1戸（+4%）]

農業就業人口は減少し農業従事者が高齢化している。

[農業就業人口：H12 555人 → H17 492人 減 63人（-11%）]

[65歳以上の構成比：H12 53% → H17 57% 増 4ポイント]

（資料：農林業センサス）

認定農業者は増加している。

[認定農業者数：H7 5人 → H19 30人 増 25人]

（資料：佐賀県における農業経営基盤の現状）

カ 今後の課題等

農業従事者の高齢化や減少が進んでいるため、引き続き、担い手農家の育成や担い手農家へ農地の利用集積を図っていくことが必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、大型機械の導入による農作業の省力化、麦類の単収の増加や新たに加工用米（もち米）の作付けが進んでいる。
- ・ 農作業の効率化により、集落営農組織、認定農業者が育成され、担い手への農地の利用集積が進んでいる。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	九州農政局
都道府県名	大分県	関係市町村名	くにさきし ひがしくにさきぐんくにさきまち 国東市(旧東国東郡国東町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	くにさきかわみなみ 国東川南地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、狭小な区画のほ場が分散し、用排兼用水路による水管理が実施されていた。このため、区画整理、用排水路整備、農道整備を行うことにより、農地の流動化を促進し、経営規模の拡大や農地の集約化、大型機械の導入を図り、営農経費の節減等を通じた農業経営の安定化を図ることを目的として、本事業を実施した。 受益面積：92ha 受益者数：272人 主要工事：区画整理92ha、用水路工1.8km、排水路工1.8km、道路工1.6km、暗渠排水工2ha、一般農道整備4.0km 総事業費：2,400百万円 工期：平成4年度～平成14年度(計画変更：平成9年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水稻の作付面積が減少し、大豆は、農業生産法人等の設立により作付面積が拡大している。大豆については作付面積の拡大により、麦類については単収増により生産量が増加している。 〔作付面積〕 水稻：計画変更時点(平成8年)88.1ha→計画70.5ha→評価時点(平成19年)69.2ha 大豆：計画変更時点(平成8年)10.2ha→計画10.8ha→評価時点(平成19年)20.6ha いちご：計画変更時点(平成8年)1.5ha→計画1.9ha→評価時点(平成19年)0.3ha 麦類：計画変更時点(平成8年)16.0ha→計画16.5ha→評価時点(平成19年)16.9ha 青刈りトウモロコシ：計画変更時点(平成8年)-ha→計画-ha→評価時点(平成19年)2.3ha イタリアンライグラス：計画変更時点(平成8年)-ha→計画-ha→評価時点(平成19年)7.1ha 〔生産量〕 水稻：計画変更時点(平成8年)376t→計画318t→評価時点(平成19年)337t 大豆：計画変更時点(平成8年)14t→計画17t→評価時点(平成19年)41t いちご：計画変更時点(平成8年)33t→計画48t→評価時点(平成19年)1t 麦類：計画変更時点(平成8年)47t→計画49t→評価時点(平成19年)69t (資料：事業計画書、JA・市町村聴取) 2 営農経費の節減 ほ場の大区画化により大型機械の導入が可能となったことや、用排水路の整備による水管理の労力が減少したことに伴い、農作業の省力化や効率化が図られている。 (資料：事業計画書、農業生産法人等聴取) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 排水路の整備による乾田化により、大豆、麦類の単収が増加している。 水稻の農業産出額は、米価の下落や作付面積の減少により減少している。また、大豆、麦類については、作付面積、単収は増加しているものの価格の低迷により横ばいの状況である。 〔単収〕 大豆：計画変更時点(平成8年)146kg/10a→計画157kg/10a→評価時点(平成19年)198kg/10a 麦類：計画変更時点(平成8年)297kg/10a→計画297kg/10a→評価時点(平成19年)407kg/10a			

〔生産額〕

水稻：計画変更時点(平成8年)116百万円 → 計画99百万円 → 評価時点(平成19年)639百万円
大豆：計画変更時点(平成8年) 3百万円 → 計画 4百万円 → 評価時点(平成19年) 5百万円
麦類：計画変更時点(平成8年) 7百万円 → 計画 8百万円 → 評価時点(平成19年) 8百万円
(資料：事業計画書、J A・市町村聴取)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成

区画整理に伴い、農業生産法人(農事組合法人)及び特定農業団体が各1組織設立され、その経営面積は58ha、利用集積率は62.8%となっている。

総合的な食料供給基盤の強化

農業生産法人等の設立により大豆、麦類の作付けが増加傾向にあり、また、飼料作物等への転換も見られ、耕地利用率は126%と県平均(95.5%)を大きく上回っている。

3 その他

農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度に取り組み、農家や営農組織への支援を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用排水路や農道等の施設については、農業生産法人等の組織や団体を中心に、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度の活用等により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道を一般車両が通行することにより、集落内を通過する車両が減少したため、集落内からの通作や通学の安全性が向上した。

2 自然環境

農地・水・環境保全向上対策により農道沿線に彼岸花を植栽するなど、環境保全の向上が進んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

国東市全体の総世帯数は増加しているが、総人口は減少している。

産業別就業人口は減少しているものの産業別生産額は増加している。第1次産業はともに減少している。なお、第1次産業従事者の約85%は農業である。

〔総世帯数：H7 12,550戸 → H17 13,475戸、総人口：H7 37,213人 → H17 34,726人〕

〔産業別就業人口：全体 H7 19,589人 → H17 17,013人

第1次産業 H7 6,464人(うち農業 5,476人) → H17 3,803人(うち農業 3,232人)〕

〔産業別生産額：H7 106,982百万円(農業 6,995百万円) →

H17 130,384百万円(農業 4,180百万円)〕

(資料：住民基本台帳人口要覧、国勢調査、市町村民経済計算報告書)

2 地域農業の動向

耕地面積は減少しているものの、田の減少割合は小さい。

〔耕地面積：H7 4,612ha(田3,200ha) → H17 4,055ha(田3,010ha) 減 12%(田 6%)〕

総農家数は減少しているが、専業農家数は増加している。

〔総農家数：H7 3,743戸 → H17 2,615戸 減 1,128戸 (-30%)〕

〔専業農家数：H7 924戸 → H17 948戸 増 24戸 (+3%)〕

経営規模の比較的小さい農家は減少傾向にあるが、大規模農家は増加しており、経営規模は拡大傾向にある。

〔3ha未満農家数：H7 3,675戸 → H17 2,513戸 減 1,162戸 (-32%)〕

〔3ha以上農家数：H7 68戸 → H17 102戸 増 34戸 (+50%)〕

農業就業人口は減少し農業従事者が高齢化している。

〔農業就業人口：H12 4,710人 → H17 4,052人 減 658人 (-14%)〕

〔65歳以上の構成比：H12 62% → H17 70% 増 8ポイント〕

(資料：農林業センサス、大分農林水産統計年報)

認定農業者は増加している。

〔認定農業者数：H7 184人 → H19 316人 増 132人〕

(資料：定期調査報告)

カ 今後の課題等

農業生産法人等の構成員は主に70歳代であるため、後継者の確保に努める必要がある。

事後評価結果	・ 事業の実施により、農作業の省力化が図られ、また、大豆、麦類の単収及び麦類の作付面積が増加している。 ・ 事業実施に伴い、農事組合法人及び特定農業団体が設立され農地の利用集積が進んでいる。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	佐賀県	関係市町村名	とすし 鳥栖市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	とすとうぶ 鳥栖東部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和42年度～昭和48年度にほ場整備事業が行われたが、用排水施設の老朽化によるパイプラインの継目からの漏水や、排水路が土水路であったことから土砂の堆積が見られた。農道は、砂利舗装の路線があり、アスパラガスなどの輸送の支障となっていた。また、ほ場の地下水位が高く、畑作物の導入の障害となっていた。このため、用排水施設の改修、農道舗装、暗渠排水工を実施し、生産性の向上と経営の安定を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：135ha 受益者数：220人 主要工事：用水路15.2km、排水路3.5km、農道1.1km、暗渠排水105ha 総事業費：1,353百万円 工期：平成6年度～平成14年度（計画変更：平成13年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 大豆や新たな導入作物であるアスパラガスの作付けは増加傾向にあり、水稻の作付けは減少傾向となっている。また、本事業により乾田化が図られたことにより、麦類の作付けが増加している。 麦類は作付面積の増加、単収増に伴い生産量が増加している。 〔作付面積〕 水稻：事業実施前（平成6年）117.1ha→計画 95.7ha→評価時点（平成19年）113.7ha 大豆：事業実施前（平成6年）13.7ha→計画 27.4ha→評価時点（平成19年）17.0ha アスパラガス：事業実施前（平成6年）- ha→計画 7.7ha→評価時点（平成19年）2.5ha 麦類：事業実施前（平成6年）38.8ha→計画 91.2ha→評価時点（平成19年）109.1ha 〔生産量〕 水稻：事業実施前（平成6年）575 t→計画 494 t→評価時点（平成19年）564 t 大豆：事業実施前（平成6年）29 t→計画 67 t→評価時点（平成19年）20.9 t アスパラガス：事業実施前（平成6年）- t→計画 201 t→評価時点（平成19年）33.9 t 麦類：事業実施前（平成6年）126 t→計画 341 t→評価時点（平成19年）467 t （資料：事業計画書、農林水産統計年報、土地改良区聴取） 2 営農経費の節減 用排水施設の改修により、水稻作付け時の水管理の省力化が図られたため、労働時間が短縮された。 〔労働時間〕 水稻：現況（平成6年）272hr/ha→計画 241hr/ha→評価時点（平成19年）235hr/ha （事業計画書、土地改良区聴取） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 排水路、暗渠排水の整備により乾田化が図られ、小麦の単収が増加している。 農業産出額は、米価の下落があるものの、アスパラガスへの転換や麦類の生産が増大していることから、事業実施前より増加している。			

〔単収〕

小麦：事業実施前(平成6年)325kg/10a→計画341kg/10a→評価時点(平成19年)445kg/10a

大麦：事業実施前(平成6年) - kg/10a→計画 - kg/10a→評価時点(平成19年)402kg/10a

〔生産額〕

水稻：事業実施前(平成6年)153.5百万円→計画131.9百万円→評価時点(平成19年)112.9百万円

大豆：事業実施前(平成6年) 6.8百万円→計画 15.8百万円→評価時点(平成19年) 7.8百万円

アスパラガス：事業実施前(平成6年) - 百万円→計画235.2百万円→評価時点(平成19年) 33.9百万円

麦類：事業実施前(平成6年) 17 百万円→計画 46 百万円→評価時点(平成19年) 51.1百万円

(資料：事業計画書、農林水産統計年報、土地改良区聴取)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成

事業の実施により、用排水路の整備・乾田化が図られ、また、水田・畑作経営所得安定対策が導入されたことにより、農業生産法人1組織(経営面積51ha)が設立され、この法人へ農地の利用集積が進んでいる。

総合的な食料供給基盤の強化

麦類の作付増加により耕地利用率が向上し、ブロックローテーションによる大豆の作付けも定着している。

耕地利用率：事業実施前(平成6年) 126%→計画 164%→評価時点(平成19年) 179%

(資料：事業計画書、農林水産統計年報、土地改良区聴取)

また、新規導入作物としてアスパラガスの生産が行われるようになった。

3 その他

本地区のほぼ全域で、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、営農支援を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用排水施設、農道の管理は、農家及び土地改良区によって適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道が整備されたことにより、生活道路としても利用されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

鳥栖市全体の総世帯数、総人口はともに増加している。

産業別就業人口、産業別生産額はともに増加している。第1次産業はともに減少しているが、生産額は僅かながら回復している。なお、第1次産業従事者のほとんどは(99%)は農業である。

〔総世帯数：H7 18,033戸→H17 22,808戸、総人口：H7 57,414人→H17 64,723人〕

〔産業別就業人口：全体 H7 28,600人→H17 30,653人

第1次産業 H7 1,212人(うち農業 1,206人)→H17 1,206人(農業 901人)〕

〔産業別生産額：H7 227,203百万円(農業 1,792百万円)→

H12 235,320百万円(農業 1,299百万円)→H17 294,053百万円(農業 1,392百万円)〕

(資料：国勢調査、市町村民経済計算報告書)

2 地域農業の動向

耕地面積は都市化の進展により転用が進み減少している。なお、耕地面積の約96%は田である。

〔耕地面積：H7 1,795ha(田1,700ha)→H17 1,486ha(田1,430ha) 田：減 270ha(-16%)〕

(資料：耕地面積統計)

総農家数は減少しているが、専業農家数は横ばいの状況である。

〔総農家数：H7 1,078戸→H17 752戸 減326戸(-30%)〕

〔専業農家数：H7 127戸→H17 125戸 減 2戸(-2%)〕

経営規模の比較的小さい農家は減少傾向にあるが、大規模農家は増加しており、農地の利用集積が進み経営規模は拡大している。

〔3ha未満農家数：H7 1,017戸→H17 682戸 減 335戸(-33%)〕

〔3ha以上農家数：H7 61戸→H17 70戸 増 9戸(+15%)〕

農業就業人口は減少し農業従事者が高齢化している。

〔農業就業人口：H12 1,477人→H17 1,222人 減 255人(-17%)〕

〔65歳以上の構成比：H12 56%→H17 60% 増 4ポイント〕

(資料：農林業センサス)

認定農業者は増加している。

〔認定農業者数：H7 19人 → H19 71人 増 52人〕

（資料：佐賀県における農業経営基盤の現状）

カ 今後の課題等

高齢化の進行により農業労働力の減少や施設の適正な維持管理が困難になることが予想されるので、管理技術の継承を図るため維持管理マニュアルの策定等について検討する必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、麦類の作付面積及び単収の増加や大豆のブロックローテーションの定着、また、農作業の省力化が図られている。 ・ 水田経営所得安定対策の導入を契機として、農業生産法人が設立され、農地の利用集積が進んでいる。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんわどまりちよう 大島郡和泊町
事業名	畑地帯総合整備事業 (一般型)	地区名	わ地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、さとうきびを基幹作物とした畑地帯であるが、ほ場及び農道等生産基盤設備が未整備のため、合理的かつ安定した農業経営の阻害要因となっていた。このため、区画整理、農道及び畑地かんがい施設を整備し、農作業の省力化と収益性の高い作物の導入を通じ、農業経営の安定を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：610ha 受益者数：670人 主要工事：農業用排水路242.6ha、農道30.8km、区画整理296.0ha、客土345.0ha 総事業費：7,909百万円 工期：昭和48年度～平成14年度（計画変更：平成8年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積は、さとうきびが減少し、ばれいしょ、花きが増加している。 <作付面積> (単位：ha) さとうきび：計画変更時点(平成8年)305.6 → 計画324.2 → 評価時点(平成19年)209.4 ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)49.6 → 計画57.3 → 評価時点(平成19年)265.1 花き類：計画変更時点(平成8年)6.6 → 計画46.4 → 評価時点(平成19年)47.8 <単収> (単位：kg/10a、花き類のみ本/10a) さとうきび：計画変更時点(平成8年)5,343 → 計画6,710 → 評価時点(平成19年)7,174 ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)1,350 → 計画1,533 → 評価時点(平成19年)1,367 花き類：計画変更時点(平成8年)11,000 → 計画12,650 → 評価時点(平成19年)39,520 <生産額> (単位：百万円) さとうきび：計画変更時点(平成8年)326 → 計画435 → 評価時点(平成19年)330 ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)102 → 計画134 → 評価時点(平成19年)583 花き類：計画変更時点(平成8年)44 → 計画358 → 評価時点(平成19年)667 (資料：事業計画書、和泊町農村振興計画、農林水産統計年報、農産物価統計等) 2 営農経費の節減 区画整理と農道の整備により大型機械の導入が促進され、農産物の輸送時間が短縮されたことから労働時間の短縮が図られている。 <労働時間の変化> (単位：hr/ha) さとうきび：計画変更時点(平成8年)1,428 → 計画480 → 評価時点(平成19年)480 ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)1,272 → 計画655 → 評価時点(平成19年)655 <機械経費の変化> (単位：千円/ha) さとうきび：計画変更時点(平成8年)224 → 計画452 → 評価時点(平成19年)452 ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)203 → 計画111 → 評価時点(平成19年)111 (資料：事業計画書、和泊町への聞き取り) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 区画整理によりハーベスタ等の大型機械の搬入が可能になったことにより作業効率が向上し、営農経費の節減が図られている。			

農業総生産の増大

区画整理及び農業用排水施設の整備により、ばれいしょが作付けされるようになったことから土地利用率が増加し、単収も増加している。

農業生産の選択的拡大、構造の改善

農道及び畑地かんがい施設の整備により施設園芸が可能となったことから、花の栽培が増加している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

安定的な用水供給機能等の確保

- ・ 農業用排水施設（パイプライン）の整備により安定した用水が確保できている。
- ・ 農業用水の安定確保や農産物流通の改善が図られたことにより、地区内では遊休農地等もなく農地の有効利用が図られている。

意欲と能力のある経営体の育成

農業用水の安定確保や農産物流通の改善が図られたことにより、花きを営農する営農意欲の高い経営体が育成されている。また、花きは島外へ向けての出荷がほとんどであり、県内外への贈り物としても利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

生産基盤施設（用水施設や農道等）については、土地改良区等が管理し、草刈り等の日常の管理は受益者の賦役により定期的に行われるなど適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

幹線農道の改良、舗装整備により一般交通の利便性や安全性が向上し、生活環境の向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

過疎化の進行に伴い、町全体で人口が減少し、農業就業人口も減少傾向にある。

人口 (H8:7,789人 → H18:7,310人) 減 479人

農業就業人口(H7:3,230人 → H17:2,508人) 減 722人

2 地域農業の動向

- ・ 町の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年には19%減少し859戸となっているものの、専業農家の割合に大きな変化はない。

総農家数(H7:1,067戸 → H17:859戸) 減 208戸(-19%)

専業農家(H7:478戸/1,067戸(45%) → H17:375戸/859戸(44%))

- ・ 地域内の農家数は年々減少しているが、3ha以上の経営規模をもつ農家数が増加している。一方、経営規模1.0～3.0haの農家数は減少している。また、年齢別農業就業人口では65歳以上の割合が増加している。認定農業者は平成7年に比べて約4.3倍に増加している。

町の3ha以上農家数 (H7:159戸 → H17:168戸) 増 9戸(+6%)

町の1.0～3.0ha農家数 (H7:667戸 → H17:490戸) 増 177戸(-27%)

町の65歳以上農業就業割合 (H7:1,084人/3,230人(34%) → H17:912人/2,508人(36%))

認定農業者数:71経営体(H7)→304経営体(H19) 増233経営体

(資料:農林業センサス、和泊町調査)

カ 今後の課題等

農家の高齢化に対処するため、担い手育成と農地の利用集積の推進を行う必要がある。

また、地域農業の持続的な展開を図るため、集落営農組合等、農業の組織化に向けた支援体制を強化する必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、大型機械の導入が促進され農産物の輸送時間が短縮し、営農経費の節減が図られている。また、収益性の高い作物の作付けによる土地利用率の上昇及び単収の増加により、農業経営の安定化が図られている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	あまみし なげし 奄美市(旧名瀬市)
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	こみ 古見地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、奄美市街地の近郊に位置する水田地帯であるが、ほ場には砂礫が多量に分布し、また、低湿地であったため作物の生育が悪く、農地の有効利用がなされていない状況であった。このため、客土による畑地転換により畑作農業を振興し、都市近郊農業の確立を図ることを目的として、本事業を実施した。 受益面積：60ha 受益戸数：276戸 主要工事：客土59.6ha、農道8.7.km、排水路9.3km、営農用水30.8ha 総事業費：1,958百万円 工 期：昭和59年度～平成14年度（計画変更：平成10年度） 関連事業：農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業名瀬地区（昭和56年度～昭和63年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水田の畑地転換により、水稻からさといもやキャベツ等の野菜，パッションフルーツ等の施設作物やさとうきびに作付転換されている。 また、花きについては、新規就農者による取組が開始され、作付面積が増加傾向にある。 さとうきびは鹿児島県が「さとうきび増産計画」（平成18年度）を制定したこともあり、施設作物とともに、作付面積が増加している。 〔作付面積〕 水 稻：事業実施前（昭和58年）59.6ha → 計画 0ha → 評価時点（平成19年） 0ha さといも：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 18.6ha → 評価時点（平成19年） 5.3ha キャベツ：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 3.0ha → 評価時点（平成19年） 5.6ha ブレイ菊：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 13.0ha → 評価時点（平成19年） 0.2ha スターチス：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 12.0ha → 評価時点（平成19年） 0.5ha ソリダスター：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 8.0ha → 評価時点（平成19年） 0.1ha 施設作物：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 5.0ha → 評価時点（平成19年） 5.3ha さとうきび：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 0ha → 評価時点（平成19年） 16.5ha カホチャ：事業実施前（昭和58年） 0ha → 計画 0ha → 評価時点（平成19年） 7.4ha 〔生産量〕 水 稻：事業実施前（昭和58年） 196t → 計画 0t → 評価時点（平成19年） 0t さといも：事業実施前（昭和58年） 0t → 計画 166t → 評価時点（平成19年） 42t キャベツ：事業実施前（昭和58年） 0t → 計画 73t → 評価時点（平成19年） 81t ブレイ菊：事業実施前（昭和58年） 0千本 → 計画 5373千本 → 評価時点（平成19年） 50千本 スターチス：事業実施前（昭和58年） 0千本 → 計画 3259千本 → 評価時点（平成19年） 150千本 ソリダスター：事業実施前（昭和58年） 0千本 → 計画 3767千本 → 評価時点（平成19年） 10千本 施設作物：事業実施前（昭和58年） 0t → 計画 110t → 評価時点（平成19年） 48t さとうきび：事業実施前（昭和58年） 0t → 計画 0t → 評価時点（平成19年） 1068t カホチャ：事業実施前（昭和58年） 0t → 計画 0t → 評価時点（平成19年） 54t 〔生産額〕 水 稻：事業実施前（昭和58年） 52百万円 → 計画 0百万円 → 評価時点（平成19年） 0百万円 さといも：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 49百万円 → 評価時点（平成19年） 16百万円 キャベツ：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 4百万円 → 評価時点（平成19年） 8百万円			

プレ菊：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 188百万円 → 評価時点（平成19年） 2百万円
 スターチス：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 97百万円 → 評価時点（平成19年） 8百万円
 ソリダスター：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 207百万円 → 評価時点（平成19年） 1百万円
 施設作物：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 42百万円 → 評価時点（平成19年） 36百万円
 さとうきび：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 0百万円 → 評価時点（平成19年） 26百万円
 カホチャ：事業実施前（昭和58年） 0百万円 → 計画 0百万円 → 評価時点（平成19年） 11百万円
 （資料：奄美市統計書，農林水産統計年報，事業計画書、奄美市聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業の実施により都市近郊という立地条件を生かした野菜や花き，施設作物の作付が行われている。

また、平成11年度から市の農業後継者育成事業が始まり、本地区では施設栽培への就農者を含め、30人もの新規就農がなされており、さらに、さとうきびについては、平成17年度に参入した企業が平成19年度に法人化を行い、地区外を含め約9haの大規模経営を行うなど担い手の育成が進んでいる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）

畑としての基盤が整備されたことにより収益性の高い野菜や施設作物、さとうきび等の導入が図られ、経営安定化の一翼を担っている。

また、県がH18年度に制定した「さとうきび増産計画」に基づきさとうきびが導入されるなど多様な営農が展開しつつある。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業で施工された農道及び排水路は、奄美市が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

地区周辺は自然に囲まれており、現在は蛙やトンボ等の生物も確認でき、地元住民からの聞き取りにおいても「事業実施前と大きく環境の変化を感じない」との回答があった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

過疎化の進行（10年間で8%の減少）や農業就業者の高齢化等により、第1次産業の就業人口が減少傾向（10年間で29%の減少）にある。

< 奄美市人口の変化 >

53,308人（H7）→ 49,090人（H17） 減4,218人（ 8%）

< 奄美市世帯数の変化 >

21,779戸（H7）→ 23,473戸（H17） 増1,694戸（ 7%）

< 奄美市就業人口の変化 >

・全体 23,184人（H7）→ 21,667人（H17） 減1,517人（ 7%）

・第1次産業 1,491人（H7）→ 1,056人（H17） 減 435人（ 29%）

（資料：奄美市統計書、農林水産統計年報）

2 地域農業の動向

農業従事者の高齢化の進行等により、農地面積及び農家数が減少傾向にある。

しかしながら、Iターン・Uターン者や若年層を新規就農者に育成する農業後継者育成事業等が実施されていることもあり、若年層（15～29才）では、農業従事者数が増加している。また、奄美市における認定農業者は、平成7年に比べ平成19年には約15倍に増加している。

< 奄美市農地面積の動向 >

1,442ha（H7）→ 1,371ha（H17） 減71ha（ 5%）

< 奄美市総農家数（販売農家）の動向 >

・総農家数 961戸（H7）→ 573戸（H17） 減388戸（ 40%）

・専業農家数 367戸（H7）→ 320戸（H17） 減 47戸（ 13%）

・兼業農家数 594戸（H7）→ 253戸（H17） 減341戸（ 57%）

< 奄美市の農業就業者数（販売農家）に占める65才以上の割合 >

48%（H7）→ 63%（H17） 増15%

< 奄美市の農業就業者数（15～29才）の人数 >

36人（H7）→ 42人（H17） 増6人（17%）

< 奄美市の認定農業者数 >

7 経営体 (H7) → 109 経営体 (H19) 増102経営体

(資料：農林水産統計年報、農林業センサス、奄美市聞き取り)

カ 今後の課題等

農業従事者の高齢化に伴う離農及び後継者不足に加え、輸入農作物の増加など農業を取り巻く環境の変化により遊休農地(10ha)が生じているが、耕作放棄地関係再生事業の活用や農業後継者育成事業による新規就農者の育成、農地流動化により担い手等への農地の利用集積を推進し、毎年2haを目途にその解消を図る。

事後評価結果	・ 水田の畑地転換により、水稻からさといも等の野菜やパッションフルーツ等の施設作物，さとうきび等に作付転換されている。 ・ 遊休農地は、新規就農者の育成、担い手等への農地の利用集積や耕作放棄地関係再生事業等により解消を図ることとなっている。
第三者の意見	・ 事業の実施により、畑作物や施設栽培の作付けが増加するなど事業目的に即した効果が発現しつつあると認められる。 ・ 事業目的の達成及び地域農業の振興の観点から、遊休農地を解消し、農地の有効利用を図ることが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	長崎県	関係市町村名	さいかいし にしそのぎくんせいひちよう 西海市(旧西彼杵郡西彼町、 さいかいちよう おおせとちよう 西海町、大瀬戸町)
事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地区名	にしそのぎ 西彼杵地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は西彼杵半島の北端に位置する西海市にあり、県下有数の畑作・畜産農業地域である。この地域は全体的に傾斜の多い地形で平地に乏しいため、基幹農道がなく、各生産団地、農業施設、市場への農産物輸送に大きな支障を来していた。 このため、地区内を南北に結ぶ道路として、生産団地～流通加工施設～市場を一体的に結ぶ農道整備を進めることにより、農産物輸送体系の改善を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：1,555ha 受益戸数：1,420戸 主要工事：道路工12.6km、橋梁工1.2km 総事業費：12,054百万円 工期：平成2年度～平成14年度(計画変更：平成8年度) 関連事業：一級町道改修 柚子ノ川地区(昭和54年度～平成3年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積の減少については、農家数の減少や農業従事者の高齢化が原因と考えられる。 〔作付面積〕 みかん：計画変更時点(平成8年)・計画1,106ha→評価時点(平成19年)626ha すいか：計画変更時点(平成8年)・計画298ha→評価時点(平成19年)75ha 春ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)・計画50ha→評価時点(平成19年)44ha 水稻：計画変更時点(平成8年)・計画900ha→評価時点(平成19年)455ha 秋ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)・計画205ha→評価時点(平成19年)21ha 〔生産額〕 みかん：計画変更時点(平成8年)・計画4,567百万円→評価時点(平成19年)1,694百万円 すいか：計画変更時点(平成8年)・計画1,005百万円→評価時点(平成19年)296百万円 春ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)・計画126百万円→評価時点(平成19年)143百万円 水稻：計画変更時点(平成8年)・計画1,175百万円→評価時点(平成19年)445百万円 秋ばれいしょ：計画変更時点(平成8年)・計画443百万円→評価時点(平成19年)39百万円 (資料：事業計画書、農林水産統計年報等) 本事業においては、農作物の作付面積の増加は事業計画で見込まれていないので、現況と計画の面積は同じとしている。 2 営農経費の節減 農道の整備により大型の農業車輛による効率的な通作・輸送が可能となり、通作時間及び出荷時間の短縮が見られる。 通作時間：計画変更時点(平成8年)5,463hr/年→計画1,454hr/年 →評価時点(平成19年)1,454hr/年 出荷時間：計画変更時点(平成8年)588,552hr/年→計画60,500hr/年 →評価時点(平成19年)54,090hr/年 (資料：事業計画書、長崎県西海市聞き取り調査)			

3 地域の生活環境の向上

農道の新設・改良により通行時間の短縮が図られ、生活道としても利便性が向上している。

一般交通の通行時間 計画変更時点(平成8年) 32分→計画 23分
→評価時点(平成19年) 23分

(資料：事業計画書、長崎県西海市聞き取り調査)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業の実施により、農産物輸送の合理化が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化

農道の整備により、通作や輸送の効率化が図られた。また、これにより広範囲にある優良農地の耕作が可能となり、農業経営の広域化が進んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設の維持管理については、西海市が、年2回程度の草刈り及び道路沿いの花壇等の手入れ等を実施しており、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

広域農道は、通勤等の生活道路としても利用されており、住民の利便性が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

地域(旧西彼町、旧西海町、旧大瀬戸町)の総世帯数は、平成7年と平成17年を比較すると1%増加し、総人口は7%減少している。

総世帯数 H7：8,174戸→H17：8,224戸(1%増)

総人口 H7：27,745人→H17：25,723人(7%減)

(資料：国勢調査)

2 地域農業の動向

地域(旧西彼町、旧西海町、旧大瀬戸町)の総農家数、専業農家数は、いずれも減少している。また、認定農業者数は、2.7倍に増加している。

経営規模別農家数は3ha以上が、40戸から51戸に増加し、規模拡大が図られている。

総農家数 H7：2,422戸→H17：1,342戸(45%減)

専業農家数 H7：514戸→H17：374戸(27%減)

〃 構成比 H7：21%→H17：28%(7ポイント増)

(資料：農林業センサス)

認定農業者数 H7：145経営体 → H19：394経営体 (長崎県農林部とりまとめ)

カ 今後の課題等

広域農道の完成により、農業経営の広域化がなされているが、現在、農家数の減少や農業従事者の高齢化に伴い、作付面積の減少が見られるので、農作業の受委託による大規模な土地利用型農業の育成を推進する必要がある。さらに、農業生産額が減少傾向であるため、農業生産の向上を目指して、みかん等の適正な栽培管理を徹底し、高品質化により農家経営の安定化を図る必要がある。

事後評価結果

・ 農道が整備されたことにより大型の農業車輛による通作・輸送の効率化が図られ、農業経営の広域化が行われるようになった。

第三者の意見

・ 特段の意見なし

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	大分県	関係市町村名	ひ た し 日田市 (旧日田市、天 瀬 町、 お お や ま ま ち 大 山 町)
事 業 名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地 区 名	ひ た 日田地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、大分県の北西部に位置し、水稻・野菜・果樹・畜産を基幹作物とする農業地帯である。この地域は、標高100～400mの台地上に各農業生産団地が分散しており一体的に結ぶ基幹農道がなく、資材運搬や農畜産物輸送に支障を来していた。 このため、日田市と天瀬町の間の農業生産団地と農業近代化施設等を有機的に結び、資材運搬や農畜産物の輸送の効率化を図るとともに、国道及び九州横断自動車道に接続することにより、広域輸送・流通体系を確立することを目的として本事業を実施した。 受益面積：1,315ha 受益戸数：1,760戸 主要工事：農道整備26.7km 総事業費：14,337百万円 工 期：昭和56年度～平成14年度 (計画変更：平成10年度) 関連事業：ふるさと農道緊急整備事業 日田地区 (平成5年～平成9年)			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水稻については、生産調整や耕作者の高齢化により減少しているが、果樹(なし)や畜産(乳用牛)については、農道の整備により農畜産物輸送の効率化等が図られたことに伴い、農家の経営規模が拡大し、生産量が増加傾向にある。 作付面積 水 稻：計画変更時点(平成10年)・計画200ha → 評価時点(平成19年)186ha 白 菜：計画変更時点(平成10年)・計画 94ha → 評価時点(平成19年) 85ha な し：計画変更時点(平成10年)・計画 81ha → 評価時点(平成19年) 84ha 乳用牛：計画変更時点(平成10年)・計画624頭 → 評価時点(平成19年)997頭 生産額 水 稻：計画変更時点(平成10年)・計画276百万円 → 評価時点(平成19年)216百万円 白 菜：計画変更時点(平成10年)・計画214百万円 → 評価時点(平成19年)179百万円 な し：計画変更時点(平成10年)・計画636百万円 → 評価時点(平成19年)638百万円 乳用牛：計画変更時点(平成10年)・計画251百万円 → 評価時点(平成19年)346百万円 (資料：事業計画書、農林水産統計年報等) 本事業においては、農作物の作付面積の増加は事業計画で見込まれていないので、現況と計画の面積は同じとしている。 2 営農経費の節減 農道の整備により、幅員の拡大と輸送経路の線形が整ったことから農畜産物等の輸送車両の大型化や輸送速度の高速化が図られ、通作時間・出荷時間の短縮が見られる。 通作時間：計画変更時点(平成10年) 24,742hr/年 → 計画 9,680hr/年 → 評価時点(平成19年) 9,437hr/年 出荷時間：計画変更時点(平成10年) 625,004hr/年 → 計画 55,731hr/年 → 評価時点(平成19年) 55,272hr/年 (資料：事業計画書及び大分県日田市聞き取り調査)			

3 地域の生活環境の向上 農道の新設・改良により一般交通の通行時間の短縮が図られ、生活道としても利便性が向上している。 一般交通の通行時間(起点から終点)の短縮 計画変更時点(平成10年)58分 → 計画40分 → 評価時点(平成19年)40分(18分短縮) (資料：事業計画書及び大分県日田市聞取り調査)	
イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農畜産物の輸送時間の短縮や運搬車両の大型化により、農畜産物輸送の効率化が図られている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 総合的な食料供給基盤の強化 本地区は水稻、畑作、果樹、畜産の複合経営地帯であるが、各生産団地から集出荷場への輸送時間の短縮により、営農労力が縮減されており、また、畜舎から離れた地域でも農道を利用して飼料作物の生産を行うなど、耕畜連携の推進にも貢献している。 3 その他 農道沿いに木材加工所や観光施設が建設されており、農業のみならず地域産業の振興にも貢献している。	
ウ 事業により整備された施設の管理状況 整備された農道は、管理主体である日田市により適切に管理されている。	
エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 新設された農道は、各集落における生活道路としても重要な路線となっており、交通の利便性向上が図られている。 2 自然環境 法面保護における緑化工法の積極的採用や建設発生土の現場内利用等に配慮しており、環境や景観への影響を最小限にしている。	
オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 人口は減少しているものの、世帯数は増加傾向にある。 総世帯数 H7：23,153戸 → H17：24,081戸(4.0%増) 総人口 H7：75,322人 → H17：70,522人(6.4%減) (資料：国勢調査) 2 地域農業の動向 農業従事者の高齢化により、総農家数は減少しているが、専業農家や集落営農組織は、増加している。また、認定農業者は1.7倍に増加している。 総農家数 H7：3,140戸 → H17：2,275戸(38.0%減) 専業農家数 H7：437戸 → H17：551戸(26.1%増) 構成比 H7：13.9% → H17：24.2%(10.3ポイント増) (資料：農林業センサス) 集落営農組織 H15：7集落 → H19：16集落(大分県農林水産部とりまとめ) 認定農業者数 H7：290経営体 → H19：509経営体(大分県農林水産部とりまとめ)	
カ 今後の課題等 農業従事者の高齢化により総農家数が減少している中で、集落営農組織の育成が進んでいるが、今後とも力強い農業経営体の確保・育成を推進する必要がある。	
事後評価結果	・ 事業実施により、農畜産物等の輸送の効率化や農村集落における利便性の向上が図られている。
第三者の意見	・ 事業の実施により、農畜産物の輸送や通作時間が短縮するなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	大分県	関係市町村名	きつきし 杵築市
事業名	農業集落排水事業	地区名	おおた 大田地区
事業主体名	杵築市	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和60年度より県営ほ場整備事業を実施したが、比較的高位置にある集落からの生活雑排水の流入により、用水源である河川及びため池の汚濁が進み、農作物に被害が生じていた。このため、農業用排水の水質保全による農業生産性の向上と農村生活環境の改善を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：53ha 計画人口：1,360人（計画戸数：506戸） 主要工事：処理施設N = 1 箇所 管路施設L = 31.4km 総事業費：2,825百万円（補助 2,499百万円、単独 326百万円） 工期：平成8年度～平成14年度(平成10年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加している。 [水洗化率の変化] 事業着工時 水洗化人口 204人 計画人口 1,360人 水洗化率 15.0% 平成19年度 水洗化人口 820人 計画人口 1,033人 水洗化率 79.4% (資料：事業計画書、住民基本台帳) 2 農業用水の水質改善 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善されている。 (参考)処理前後の水質(平成19年度) BOD 流入水 120mg/ℓ → 放流水 1.4mg/ℓ COD 流入水 73mg/ℓ → 放流水 5.7mg/ℓ SS 流入水 132mg/ℓ → 放流水 2.5mg/ℓ (資料：(財)大分県環境管理協会 濃度計量証明書) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 農業集落排水施設の整備により、河川、ため池及び農業用排水路の水質改善が図られた。 ・ 農業集落排水施設が整備されたことにより、生活雑排水の処理が進み、快適性・衛生水準が向上し、生活環境の改善が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 循環型社会の構築に向けた取組 ・ 汚泥は、杵築速見環境浄化組合で処理し、焼却灰を住民に堆肥として提供し有効利用を行っている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 杵築市上下水道課が適切に管理を行っており、放流水質も良好である。 BOD 流入水120 mg/ℓ → 放流水1.4 mg/ℓ で98.8 %の除去率：平成19年度実績			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

トイレの水洗化により衛生水準が向上し、生活環境の快適性及び利便性が向上した。

2 自然環境

集落内の排水路やため池の水質が良くなり、併せて悪臭も無くなり、環境改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

施設整備により生活環境や水質は改善されたが、計画変更時（平成10年度）1,215人の定住人口が平成19年度末で1,033人と10年間で15%減少し、過疎化が進んでいる。

（資料：事業計画書、住民基本台帳）

2 地域農業の動向

杵築市における認定農業者は、平成7年に比べ平成19年には約8倍に増加している。

（杵築市の認定農業者数）

51経営体（H7）→ 426経営体（H19） 増375経営体

（資料：大分県資料）

カ 今後の課題等

- ・ 事業区域内において、一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率向上の推進活動が必要である。（水洗化率 79.4%）
- ・ 起伏の多い地形であることから、中継ポンプ場が38ヶ所と多く、今後、計画的な施設更新を行うなど維持管理費を軽減するための取組が必要である。

事後評価結果

- ・ 事業の実施により、し尿や生活雑排水の処理が進み、農業用排水路及び公共用水域における水質保全、集落内の生活環境改善が図られた。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	みやこのじょう し 都 城 市
事 業 名	農業集落排水事業	地 区 名	やすひさ 安久地区
事業主体名	都城市	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業の目的： 本地区では、安久川の流域が比較的小さく、河川流量が少ないため、十数ヵ所の頭首工を設置し、農業用水の反復利用を図っている。一方、各家庭から排出される生活雑排水により、集落内の排水路に汚水が滞留し、悪臭のため苦情がでるなど、環境衛生面で問題となっていた。これらを解消するとともに、安久川の水質保全と集落環境の整備を図ることを目的に本事業を実施した。 受 益 面 積：156ha 計 画 人 口：3,530人(計画戸数951戸) 主 要 工 事：汚水処理施設1箇所（放流水質：BOD20ppm以下，SS50ppm以下） 管路施設29.3km ポンプ施設 8 箇所 総 事 業 費：2,622百万円 工 期：平成 6 年度～平成14年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 本地区は、下水処理施設等がほかになかったため、本事業による施設の供用開始とともに普及が進み、水洗化人口は10年間で2倍以上に増加している。 水洗化率の変化 平成11年度 水洗化人口1,100人 計画人口3,307人 水洗化率33.3% 平成20年度 水洗化人口2,401人 計画人口3,139人 水洗化率76.5% (資料：事業計画書、住民基本台帳) 2 農業用水の水質改善 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善されている。 (参考) 公共用水域の水質(安久川木之前橋地点における定点観測結果) BOD計画時点(平成7年度) 1.6mg/L → 現況(平成18年度) 0.9mg/L SS 計画時点(平成7年度) 3.0mg/L → 現況(平成18年度) 5.0mg/L イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 農業集落排水施設の整備により、農業用排水路の水質改善が図られた。 - 農業集落排水施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加し、地域住民の生活環境が改善され、快適性・衛生水準ともに向上した。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 個性ある美しいむらづくり - 農業用排水の水質の汚濁が防止され、農村地域の健全な水環境に資するとともに、農村の基礎的な生活環境条件が確保されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 管理主体である都城市が、運転・維持管理業務を地元清掃公社に委託しており、適切な維持管理が行われている。			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

水質が改善されたことにより、悪臭がなくなり、ハエ・蚊等が減少した。

2 自然環境

農業用排水路、河川の浄化が進み、場所によってホタルがみられるなど、生物等の生息環境の向上に大きく寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

平成7年と平成17年を比較すると、世帯数は197戸増加しているが、人口はほぼ横ばいに推移しており、核家族化が進んでいる。

安久町全体の世帯数・人口の推移

H7 世帯数 1,486戸 人口 4,120人 一世帯当りの人口 2.77人

H17 世帯数 1,683戸 人口 4,143人 一世帯当りの人口 2.46人

(資料：国勢調査、都城市統計調査)

2 地域農業の動向

都城市における認定農業者は、平成7年に比べ平成19年には約3倍に増加している。
(都城市の認定農業者数)

360経営体(H7) → 1,166経営体(H19) 増806経営体

(資料：宮崎県資料)

カ 今後の課題等

事業区域内において一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率の向上の推進活動が必要である。(水洗化率：76.5%)

事後評価結果

・ 事業の実施により、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に大きく寄与した。

第三者の意見

・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	福岡県	関係市町村名	おおかわし 大川市
事業名	農村総合整備事業	地区名	おおかわ 大川地区
事業主体名	大川市	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農業用排水路（クリーク）の法面が崩壊し、用水貯留機能や、雨水排水機能が低下していた。また、集落内の道路は、幅員が狭く人や車の通行に支障をきたしていた。 このため、農業用排水路、道路、防火水槽、農村公園を総合的に整備することによって、安定した農業の実現と生活環境の改善を目的として、本事業を行った。 受益面積：66ha 主要工事：農業用排水路3.4km、農道2.3km、農業集落道路0.3km、農業集落排水路4.1km、集落防災安全施設3基、農村公園3箇所 総事業費：1,413百万円 工期：平成3年度～平成14年度（計画変更：平成14年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本地区は、国営筑後川下流農業水利事業の受益地であり、国営事業により農業用水が安定して供給されるようになるとともに、農業用排水路の管理水位の調整が可能となり、農地の汎用化がなされた。 本事業により機能が低下した農業用排水路を整備したことにより、雨水排水機能等が確保されたことから大豆の作付面積が増加している。 〔作付面積〕 水 稲：事業実施前（平成3年）17.5ha → 計画 17.5ha → 評価時点（平成19年）10.1ha 麦：事業実施前（平成3年）7.8ha → 計画 7.8ha → 評価時点（平成19年）7.8ha 大 豆：事業実施前（平成3年）6.4ha → 計画 6.4ha → 評価時点（平成19年）13.8ha いちご：事業実施前（平成3年）2.0ha → 計画 2.0ha → 評価時点（平成19年）2.0ha たまねぎ：事業実施前（平成3年）1.4ha → 計画 1.4ha → 評価時点（平成19年）1.4ha 〔単収〕 水 稲：事業実施前（平成3年）570kg/10a → 計画 570kg/10a → 評価時点（平成19年）532kg/10a 麦：事業実施前（平成3年）427kg/10a → 計画 427kg/10a → 評価時点（平成19年）482kg/10a 大 豆：事業実施前（平成3年）194kg/10a → 計画 194kg/10a → 評価時点（平成19年）208kg/10a いちご：事業実施前（平成3年）3,881kg/10a → 計画 3,881kg/10a → 評価時点（平成18年）3,838kg/10a たまねぎ：事業実施前（平成3年）3,188kg/10a → 計画 3,188kg/10a → 評価時点（平成18年）4,067kg/10a （資料：事業計画書、農林水産統計年報） 2 維持管理費の節減 農業用排水路が整備されたことによって、法面部の草刈り面積が減少し、維持管理費が節減できた。 農業用排水路：事業実施前（平成3年）1.0ha → 計画 0.7ha → 評価時点（平成19年）0.7ha （資料：事業計画書、大川市担当者聞き取り）			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

農業用排水路の整備により、用水貯留機能や雨水排水機能が回復し、麦、たまねぎの単収が増加し、安定した農業生産が行われている。

地域の生活環境の向上

・農業集落道路

小学校の通学路として利用されている道路が拡幅され、児童の安全性が向上した。

・農業集落排水路

集落内の雨水排水機能が向上した。

・集落防災安全施設

防火水槽を設置したことによって火災拡大の防止機能が強化され、生活環境の安全性が向上した。

・農村公園

地域住民の憩いの場、ふれあいの場として利用され、快適性が向上した。

特に、都市住民の帰省時には、盆祭り等で農村がにぎわいを見せている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

個性ある美しいむらづくり

農業生産基盤の整備により、大豆の作付面積が増加するなど、安定した水田経営が行われている。

また、農村生活環境基盤の整備により、集落の快適性の向上、地域のコミュニケーションの活発化等が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

・農業用排水路

地区の住民により年1回の草刈や浚渫作業が行われるなど、適切に管理されている。

・農道

農家により農道の法面の草刈を行っており、適切に管理されている。

・農業集落道路

大川市によって、適切に路面管理がされている。

・農業集落排水路

住民による法面の草刈や清掃が行われている。

・防火水槽

大川市消防署が管理し、年1回の実施巡回（マンホール開閉確認、貯水状況確認）を行っている。

・農村公園

管理は大川市が行っているが、園内清掃やトイレ清掃といった簡易な管理は地区のコミュニティセンター協議会が行うなど、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農業集落排水路、農業集落道路、防火水槽、農村公園の整備により、集落の利便性、安全性、快適性等が向上している。

2 自然環境

未整備の土水路からの泥水流入が少なくなったため、クリーク水の濁りが薄くなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

大川市の人口は、平成7年と17年を比較すると9.5%減少している。これは少子高齢化によるものである。また、第一次産業の生産額は15%低下している。これは近年の農産物の価格低迷によるものである。第二次産業の生産額は54%と著しく低下している。これは市の基幹産業である木材加工業が近年低迷したことによるものである。

〔人口の動向〕

（平成7年）43,341人 → （平成17年）39,213人

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

大川市の農家数は、平成7年と平成17年を比較すると、総農家数が42%減少している中で、兼業農家数が48%減少しているのに対し、専業農家数はほぼ横ばいで推移している。これは、零細農家が離農し、担い手に農地の利用集積が進んでいることによるものである。平成9年の利用集積面積は126.5haであったが、平成18年には290.2haとなり129%増加している。

また、認定農業者数については平成8年時に比べ、約2.5倍に増加している。

〔農家数〕

総農家数：(平成7年) 1,805戸 → (平成17年) 1,055戸
 専業農家：(平成7年) 262戸 → (平成17年) 258戸
 兼業農家：(平成7年) 1,543戸 → (平成17年) 797戸
 認定農業者：(平成8年) 40経営体 → (平成19年) 101経営体
 集落営農組織数：(平成19年) 24組織

(資料：農林業センサス、大川市資料)

カ 今後の課題等

本地区は筑後平野の最下流に位置しているため、水路勾配がなく、水路(クリーク)底に泥が堆積しやすい地形となっている。泥の堆積によって水路(クリーク)の貯留機能や雨水排水機能が低下することから、高齢化等に伴う農家の減少に備え、今後適期・適切に泥上げ等の維持管理が行えるよう、地域の体制作りを行うことが必要である。

事後評価結果	・ 農業生産基盤の整備により、農業用排水路の貯留機能並びに排水機能が回復し、安定した農業生産が行われている。 ・ 生活環境基盤の整備により、集落防災機能の向上や地域の活性化が図られている。
第三者の意見	・ 農業用排水路の整備により地域の農業生産が支えられていること、農業集落道等の整備により地域の安全性が向上したことなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	九州農政局
都道府県名	佐賀県	関係市町村名	たけおし 武雄市
事業名	農村総合整備事業	地区名	たけお 武雄地区
事業主体名	武雄市	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区では、県営ほ場整備等により水田の区画整理がほぼ完了していたが、近年の農村社会の混住化や生活様式の多様化等による、排水量の増加や水質悪化等で農業生産にも悪影響を及ぼしていた。このため、農業生産基盤と農村生活環境を総合的に整備し、農業及び農村の健全な発展に資することを目的として本事業を実施した。 受益面積：58ha 受益面積：204 戸 主要工事：農業用排水路18路線5.1km、農道4路線1.8km 農業集落道23路線8.4km、農業集落排水路6路線1.8km 用地整備1箇所0.16ha、集落防災安全施設32箇所 農村公園2箇所0.24ha 総事業費：1,449百万円 工期：平成4年度～平成14年度（計画変更：平成12年度） 関連事業：県営ほ場整備事業 武雄南部地区(昭和54年～平成8年) 川登地区(昭和57年～平成8年) 県営土地改良総合整備事業 橘地区(昭和59年～平成8年)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 農業用排水路の整備による水田の乾田化等により小麦及び大豆の作付面積が増加している。 〔作付面積〕 水稻：計画変更時点（平成12年）34.9ha → 計画 32.9ha → 評価時点（平成19年）31.2ha 小麦：計画変更時点（平成12年）13.6ha → 計画 14.9ha → 評価時点（平成19年）18.4ha 大豆：計画変更時点（平成12年）9.6ha → 計画 9.7ha → 評価時点（平成19年）10.6ha きゅうり：計画変更時点（平成12年）2.3ha → 計画 2.9ha → 評価時点（平成19年）2.5ha （資料：事業計画書、農林水産統計年報） 2 維持管理の節減 農業用排水路及び農道の整備により維持管理費（草刈、補修等）が節減されている。 〔維持管理費〕 農業用排水路：（平成12年）1,945千円 → 計画800千円 → 評価時点（平成19年）800千円 農道：（平成12年）1,092千円 → 計画319千円 → 評価時点（平成19年）319千円 （資料：事業計画書、武雄市担当者聞き取り） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業用排水路及び農道の整備により、維持管理費が節減されているとともに、大型機械の導入が促進され、農作業の効率化が図られている。また、農業集落道、農業集落排水路の整備により生活環境の改善が図られている。更に、農村公園を整備したことにより地域住民の交流や憩いの場となり地域住民のコミュニケーションが図られている。 大型機械（乗用トラクター 30馬力以上） 平成7年 72台 → 平成12年 132台 → 平成17年 161台 （資料：農林業センサス）			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

自然と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造

農道や農業用排水施設の整備により、大型機械の導入が可能となり、農作業の省力化が図られた。また、用水路を整備したことにより、施設野菜（いちご等）の栽培面積の増加等に繋がっている。

・い ち ご 平成12年 200ha → 平成17年 220a

（資料：農林水産統計年報、農林業センサス）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設の日常的な維持管理は、地元自治会によって適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業用排水路、農業集落排水路の整備により、農地及び集落内の環境保全が図られた。
- ・農道、農業集落道の整備により、通勤・通学路等に利用され、交通の利便性が向上した。
- ・集落防災安全施設（ガードレール、防火水槽等）の整備により歩行者や車輛の安全性の確保や初期消火を目的とした防火対策が図られた。
- ・農村公園の整備により、地域住民の憩いの場やコミュニケーションの場として利用されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧武雄市の総世帯数、総人口は平成7年と比較し、17年にはそれぞれ7%増、2%減となり、11,010戸、34,466人となっている。また、総農家数は平成7年と比較し、17年に12%減少し2,168戸となり、専業別農家数では、専業農家が6%の減少と兼業農家の35%の減少に比べ減少率が低い。

（資料：武雄市統計要覧）

2 地域農業の動向

後継者不足や高齢化等により、経営耕地面積は減少している。

また、認定農業者数については、平成7年時に比べ約13倍に増加している。

〔経営耕地面積の動向〕

田：（平成7年）1,628ha → （平成17年）1,478ha

畑：（平成7年）150.5ha → （平成17年）93.0ha

認定農業者：（平成7年）6経営体 → （平成19年）79経営体

（資料：農林業センサス、佐賀県資料）

カ 今後の課題等

今後、農家の高齢化や後継者不足及び地域の混住化による施設の維持管理等や耕作放棄地の発生等が懸念されることから、生産組織の育成や作業の共同化が必要である。

事後評価結果	・本事業の実施により、大型機械の導入が促進され、農業生産活動の効率化や維持管理費の節減が図られている。 ・農業集落道、農業集落排水等の整備により、農村生活環境の改善が図られている。
第三者の意見	・特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	さいとし 西都市
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	さいと 西都地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業の目的： 西都市の農業の基盤整備はほぼ完了したものの、農村部の都市化、混住化が進んできたことから、農村資源を活用した環境整備が求められていた。このため、「豊かさと活力に満ちた文化の香り高いまちづくり」を基本目標に、都市公園、史跡公園等と一体的に農村環境を整備し、農村部の活性化と都市交流を促進するとともに、農道を一体的に整備することにより利便性の高い生産基盤整備を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：126ha 受益戸数：7,074戸 主要工事：農村水辺空間整備（集落排水整備1km、集落水辺環境整備2箇所） 農村緑地空間整備（農道整備2.2km、農業集落道整備0.3km） 農村環境整備（農村公園緑化整備9箇所） 特認事業（土地改良資料館1箇所） 総事業費：1,675百万円 工期：平成4年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 農道整備により通行車両の大型化が図られ、輸送時間の短縮が図られた。 維持管理費：事業実施前(平成4年)8,503千円 → 計画2,233千円 → 評価時点(平成19年)2,233千円 走行時間：事業実施前(平成4年)39,687hr → 計画6,832hr → 評価時点(平成19年)6,832hr (事業計画書、西都市担当者聞き取り) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 農道整備により農産物輸送の効率化が図られた。 - 農村公園及び水辺空間の整備により地域住民の憩いの場が形成され活用されている。 - 歴史資料館は小学校の社会科見学にも織り込まれ、農業及び地域発展の学習の場として活用されている。 2 土地改良長期計画における施設と目指す成果 自然と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造 農道の整備により、通作・輸送時間の短縮が図られるとともに、一般交通の利便性の向上等生活環境の向上が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 整備された施設は西都市や土地改良区への管理委託により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 農道の整備により、生活道路としての利便性の向上が図られた。 - 公園は、地域住民のふれあい場として、地域老人会及び少年団によりスポーツ交流の場として利用され、集落間の交流が促進された。			

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 核家族化や高齢者世帯の増加により世帯数は増加しているが、人口は減少傾向にある。

〔世帯数及び人口の動向〕

総世帯数：(平成7年)11,866戸 → (平成17年)12,364戸

総人口：(平成7年)36,331人 → (平成17年)34,087人

(資料：国勢調査)

- ・ 就業人口全体は1,475人減少しているが、その内約半数にあたる755人が高齢化等による農業就業人口の減少である。

〔産業別就業人口〕

全 体：(平成7年)18,937人 → (平成17年)17,462人(1,475人減)

農業就業人口：(平成7年)5,194人 → (平成17年)4,439人(755人減)

(資料：国勢調査)

- ・ 農業生産額は、平成7年度と比較し減少している。

〔生産額〕

農業生産額：(平成7年)13,754百万 → (平成17年)11,307百万円(2,447百万円減)

(資料：宮崎県の市町村所得)

- ・ 専業別農家数では、専業農家に比べ兼業農家の減少が大きい。また、3.0ha以上の経営規模を持つ農家が増加しており、規模拡大が進んでいる。

また、認定農業者数については、平成7年時に比べ、約4.5倍に増加している。

〔専業別及び規模別農家数〕

(単位：戸、%)

専業：(平成7年)1,130戸 → (平成17年)948戸(182戸減)

1種兼業：(平成7年)629戸 → (平成17年)464戸(165戸減)

2種兼業：(平成7年)1,185戸 → (平成17年)632戸(553戸減)

3ha以上農家戸数：(平成7年)263戸 → (平成17年)334戸(71戸増)

認定農業者：(平成7年)177経営体 → (平成19年)830経営体

(資料：農林業センサス、宮崎県資料)

カ 今後の課題等

今後、施設の補修・更新にかかる費用の増大が見込まれるため、管理の効率化、施設の長寿命化を図る必要がある。

事後評価結果	・ 農道の整備により、農作物の運搬効率が向上し、また、生活道路としての利便性の向上も図られた。 ・ 農村空間及び農村環境の整備により、イベントが開催され地域交流が盛んとなった。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	九州農政局
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	かごしまし こおりやまちょう 鹿児島市(旧郡山町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	こおりやま 郡山地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は県都鹿児島市の北西部に隣接しており、水稻を中心とした都市近郊型農業が行われている地域であるが、混住化等により農地のスプロール化が進行していた。このため、優良農地の確保と宅地開発を秩序化するとともに、集落機能を強化する集落道整備、農村公園、活性化施設整備等を併せ行うことにより農業・農村地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：154ha 受益者数：851人 主要工事：ほ場整備25.8ha、農業集落道4.1km、農業集落排水0.1km、農村公園1箇所 総事業費：2,111百万円 工期：平成4年度～平成14年度(計画変更：平成12年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 作付面積は、高齢化等の影響により、やや減少傾向にあるものの、飼料作物や景観作物の導入が見られ、また、レイシが地域振興品目として定着しつつある。 〔作付面積〕 水稻：計画変更時点(平成12年)24.7ha → 計画18.9ha → 評価時点(平成19年)24.0ha レイシ：計画変更時点(平成12年)3.8ha → 計画9.5ha → 評価時点(平成19年)3.2ha かんしょ：計画変更時点(平成12年)1.1ha → 計画1.1ha → 評価時点(平成19年)0.6ha 飼料作物：計画変更時点(平成12年)0.0ha → 計画0.0ha → 評価時点(平成19年)3.4ha 景観作物：計画変更時点(平成12年)0.0ha → 計画0.0ha → 評価時点(平成19年)7.0ha (資料：事業計画書、農林水産統計年報) 2 営農経費の節減 ほ場整備により大型機械の導入や航空防除等が可能となり、労働時間の短縮が図られている。 〔労働時間〕 水稻：計画変更時点(平成12年)308h/ha → 計画(110h/ha) → 評価時点(平成19年)93h/ha レイシ：計画変更時点(平成12年)560h/ha → 計画(122h/ha) → 評価時点(平成19年)122h/ha かんしょ：計画変更時点(平成12年)220h/ha → 計画(80h/ha) → 評価時点(平成19年)80h/ha (資料：事業計画書、農林水産統計年報) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 集落に近接した水田地帯が区画整理されたことに伴い、大型の農業機械が導入できるようになり農作業の効率化、省力化が図られた。また、集落地域に近い場所に非農用地を創設して無秩序なスプロール化を防ぎ、優良農地を確保することが可能となった。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 個性ある美しいむらづくり 農業的土地利用と都市的土地利用の秩序化及び集落環境基盤の整備により、良好かつ快適な農村空間が確保されている。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用水施設や農道については、鹿児島市郡山土地改良区の下部組織である水利用組合が管理し、組合員による定期的な賦役等が行われており、適切に管理されている。

農業集落道や農村公園、活性化施設については、鹿児島市（旧郡山町）が維持管理を行っている。また一部の施設は、地元自治会により管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

集落道の改良舗装、コミュニティ施設の整備により、集落内の利便性や安全性が向上している。

2 自然環境

湧水池やせせらぎ緑地の整備により、従来からの環境の保全に努めている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

人口は、ほぼ横ばいを保っているが、農業就業人口は減少傾向にある。

また、認定農業者数については、平成7年時に比べ、2経営体増加している。

人口：(H7)8,250人 → (H17) 8,246人

農業就業人口：(H7) 691人 → (H17) 418人

65歳以上農業就業割合：(H7) 364人/695人(52%) → (H17) 355人/471人(75%)

認定農業者：(平成7年)10経営体 → (平成19年)12経営体

(資料：国勢調査、農林業センサス、鹿児島県資料)

2 地域農業の動向

地域の農業は、市街地等への通勤者や高齢者による兼業農家が多く、経営規模も零細であるが、ニガウリの栽培等が行われ、地域振興作物として定着しつつある。

カ 今後の課題等

高齢化が進行しているため、担い手の育成と農地の利用集積の促進を図る必要がある。

事後評価結果	・ ほ場整備の実施により農作業の省力化が図られ、農業経営の効率化が図られている。 ・ 集落道の整備や農村公園の整備により交通の利便性の向上や地域住民のふれあいの場の確保がなされるなど生活環境が向上している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 九州農政局			
都道府県名	福岡県	関係市町村名	やめぐんほしのむら 八女郡星野村
事業名	中山間総合整備事業	地区名	ほしの 星野地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、中山間地域の急傾斜地にあり、農道等が未整備であるなど営農条件の厳しい地区であった。このため用水路、農道、農用地造成、営農飲雑用水、活性化施設等を整備し、営農条件と生活環境の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：67ha 受益者数：117人 主要工事：農業用用水路0.7km、農道4.3km、農用地造成3.1ha、営農飲雑用水施設1箇所 活性化施設1箇所、消火栓25箇所 総事業費：2,084百万円 工期：平成8年度～平成14年度（計画変更：平成14年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 茶については農地造成や田からの転換により作付面積が増加し、生産量が35t増加した。また、事業の実施により単収も増加している。 〔作付面積〕 茶：事業実施前（平成8年）44.4ha → 計画47.1ha → 評価時点（平成19年）48.3ha （資料：H14事業計画書、H19役場資料） 〔単収〕 茶：事業実施前（平成8年）486kg/10a → 計画486kg/10a → 評価時点（平成19年）519kg/10a （資料：事業計画書、農林水産統計年報） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・地域農業の生産性の向上 農用地造成により茶の生産規模が拡大したこと、また、農道整備により車輛等の通行が可能となったことから、乗用機械（乗用摘採機1台、乗用防除機1台）の導入が可能となり、作業効率が高まり生産性が向上した。 ・農業集落の定住条件の向上 消火栓の設置により火災拡大の防止体制が整えられ、生活環境の安全性が向上した。 営農飲雑水の設置により飲料水が安定的に確保され、保健衛生、快適性が向上した。 活性化施設の設置により集落会議ができるようになり、利便性、快適性が向上した。 （都市と農村の交流促進） 活性化施設（多目的施設）の整備により、田植え、稲刈りなどを通して都市との交流を行っている（体験交流事業） 交流件数 8回、交流人口 260人 （資料：H19役場資料） （地域活動への参加） 活性化施設（多目的施設）を利用し、農業技術等の研修や地域住民の情報交換、地域づくり活動等が活発に行われるようになった。 ・国土、環境保全 農業用用水路整備等の基盤整備及び棚田の体験交流事業で都市住民が棚田の管理に参加することによって耕作放棄地の発生が防止されており、水源涵養、洪水調節機能といった国土保全に寄与している。			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
- ・意欲と能力ある経営体の育成
農用地の造成及び農道の整備等によって、生産性が向上し消費者ニーズの高い茶を生産できるようになり、生産者の意欲が高まった。
 - ・総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）
機械化に対応できる効率的な農道、ほ場が確保されたことにより、茶の作付けが増加し耕地利用率が向上した。
〔耕地利用率〕
事業実施前（平成8年）92.5% → 評価時点（平成19年）93.1%
（資料：農林水産統計年報）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- （用水路）
各用水組合が年2回の泥上げ、草刈を行うなど適切に管理されている。
- （農道）
農道の法面については農家が自主的に草刈を行うなど適切に管理されている。
- （営農飲雑水施設）
星野村が民間事業者へ委託し、週1回の清掃と毎日の点検を行っており、管理が適切になされている。
- （活性化施設）
集落により、月1回の清掃が行われるなど適切に管理されている。
- （消火栓）
営農飲雑水施設と一体的に星野村が管理している。年2回の巡回点検を行うなど、管理が適切になされている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
営農飲雑水施設、消火栓の整備により、集落の保健衛生、利便性、集落の安全性が向上した。活性化施設の建設によって、地域づくり活動や都市住民との交流事業等に利用され、利便性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
星野村の総人口は13%減少し、第1次産業の就業人口も減少している。これは、少子高齢化及び若年労働者が都市へ流出していることが主な原因となっている。

（星野村人口） 事業実施前（平成7年）4,103人 → 評価時点（平成17年）3,554人
（第1次産業就業人口）事業実施前（平成7年）755人 → 評価時点（平成17年）578人
（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

星野村の経営規模別農家数は、1ha未満の農家が減少し、2ha以上の農家が増加している。これは専業農家の規模拡大と零細農家の離農という二極化が進んでいるためである。

また、認定農業者については、15経営体が増加している。

（経営規模1ha未満）事業実施前（平成7年）321戸 → 評価時点（平成17年）225戸
（経営規模2ha以上）事業実施前（平成7年）32戸 → 評価時点（平成17年）52戸
（認定農業者）事業実施前（平成7年）51経営体 → 評価時点（平成17年）66経営体
（資料：農林業センサス、星野村資料）

カ 今後の課題等

農業就業人口の減少に伴い、耕作放棄地の発生が予想されることから、2つの農事組合法人と認定農業者に農地の利用集積を促し、耕作放棄の発生防止に努めていく必要がある。

事後評価結果	・ 農地造成等の生産基盤が整備されたことで農業生産性が向上した。 ・ 営農飲雑水施設等の生活環境基盤の整備により農村生活の利便性や安全性が図られた。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	長崎県	関係市町村名	ひらどし 平戸市
事業名	中山間総合整備事業	地区名	いきつき地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地が急傾斜地にあり、区画が狭く形状も不整形であったため、効率的な営農の実現に支障を来していた。このため、農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に実施し、営農条件と生活環境の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：483ha 受益者数：631人 主要工事：区画整理23.2ha、農業用排水路1.7km、農道2.8km、農業集落道0.7km、農村公園2箇所、活性化施設1箇所、用地整備1箇所、生態系保全施設0.6km 総事業費：2,066百万円 工期：平成7年度～平成14年度（計画変更：平成11年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ほ場整備、用排水路の整備により排水条件が改善され、飼料作物の作付面積が増加した。 〔作付面積〕 水 稲：計画変更時点（平成11年）21.4ha→計画14.1ha→評価時点（平成19年）16.1ha 飼料作物：計画変更時点（平成11年）1.0ha→計画10.5ha→評価時点（平成19年）2.9ha （資料：事業計画書、農林水産統計年報） 2 営農経費の節減 ほ場整備による農地の大区画化及び農道整備により、大型機械の導入が可能となり、農作業の省力化や営農経費の節減が図られた。 〔労働時間〕 (単位：時間/ha) 水 稲：計画変更時点（平成11年）952 → 計画317 → 評価時点（平成19年）223 飼料作物：計画変更時点（平成11年）700 → 計画122 → 評価時点（平成19年）122 （資料：事業計画書、壱岐市調査等） 〔機械経費〕 (単位：千円/ha) 水 稲：計画変更時点（平成11年）379 → 計画252 → 評価時点（平成19年）97 飼料作物：計画変更時点（平成11年）700 → 計画122 → 評価時点（平成19年）122 （資料：事業計画書、長崎県農林業基準技術） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - ほ場整備、農業用排水路整備 当地区は湧水田がほとんどで、水源に乏しく、用水の確保が困難であったが、ほ場整備と併せてため池及び用水路整備を実施したことにより、用水の安定供給が可能となった。 - 農道、集落道 農道整備により、大型機械の搬入が可能となり営農経費の節減がなされ、また、通作の利便性が向上した。 - 集落道 集落道の整備により、周辺地域住民の生活道及び小学生等の通学路として利用され、交通の安全性の向上が図られている。 - 活性化施設（多目的施設） 地域の各種会議や打合せが出来るようになり、地域の一体感が生まれ地域の活性化が図られた。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）

区画整理23.2haの実施により畑作物の導入が可能となり、飼料作物の作付けが増加している。
また、事業実施前は水稻の作付けに用水不足等が生じていたが、本事業により用排水路が整備され、安定的な用水供給が可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

活性化施設については指定管理者（山田地区自治会）により管理され、農村公園については市で管理されており、年間1,400千円前後の維持管理費を要しているが、定期的な清掃等により良好な管理がされている。

また、土地改良施設は土地改良区により適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

集落道、活性化施設の整備により交通の安全性の向上、地域活動の活性化が図られ、生活環境が向上している。

2 自然環境

生態系保全水路

環境に配慮した整備（ホタルブロック）がなされ、ゲンジホタルの生息数の維持に貢献している。

生息数の確認結果は次のとおり

（単位：匹）

H15 約400～500、H18 約800～1000、H20 約1700～2000

（資料：生月自然の会聞き取り）

ただし、調査については、好条件飛翔日の観測。

また、環境保全に対する地域住民の意識向上が図られ、現在、農地・水・環境保全向上対策事業により、ホタルの保全活動を実施している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

平戸市では、経済面での地域格差の縮小と地域圏における生活環境の向上等の対策が実施されているが、人口は減少している。

（人口） 事業実施前（平成7年）43,966人→評価時点（平成17年）38,389人

H17は合併後の数値、H7は旧平戸市及び生月町、大島村、田平町の合計値

（資料：農林業センサス）

2 地域農業の動向

- ・ 専兼業別農家数については、農業者の高齢化等により、2種兼業農家の大幅な減少が見られるが、専業農家においてはわずかな減少にとどまっている。また、認定農業者については、15経営体が増加している。

（2種兼業農家）事業実施前（平成7年）2,545戸→評価時点（平成17年）1,435戸

（専業農家）事業実施前（平成7年）460戸→評価時点（平成17年）423戸

（認定農業者）事業実施前（平成7年）0経営体→評価時点（平成17年）15経営体

H17は合併後の数値、H7は旧平戸市及び生月町、大島村、田平町の合計値

（資料：農林業センサス、平戸市資料）

- ・ 経営規模別農家数については、0.3～1.0haの小規模農家の減少が見られる。これは、2種兼業農家の減少の影響と考えられる。

（経営規模1ha未満）事業実施前（平成7年）1,796戸→評価時点（平成17年）1,399戸

（経営規模2ha以上）事業実施前（平成7年）200戸→評価時点（平成17年）199戸

H17は合併後の数値、H7は旧平戸市及び生月町、大島村、田平町の合計値

（資料：農林業センサス）

- ・ 年齢別農業就業人口の推移を見ると、65才以上の階層が増加しており、高齢化が進んでいる。

（65歳以上）事業実施前（平成7年）1,983人→評価時点（平成17年）2,005人

（40～64歳）事業実施前（平成7年）1,959人→評価時点（平成17年）935人

（15～39歳）事業実施前（平成7年）556人→評価時点（平成17年）295人

H17は合併後の数値、H7は旧平戸市及び生月町、大島村、田平町の合計値

（資料：農林業センサス）

- ・ 生産組織については、当地区において平成18年11月に特定農業法人「アグリアクティブ生月」が設立され、地域の担い手として期待されている。

【作業受託規模及び内容：平成18年度】

代かき 10ha

田植え 15ha

防除 13ha

稲刈り 21ha

飼料刈り取り梱包 18ha（梱包換算面積）

受託農家数 約250戸

【今後の取り組み】

水田の裏作として、たまねぎ生産を検討中。

（資料：平戸市農林課聞き取り調査）

カ 今後の課題等

農業者の高齢化や後継者不足等により耕地利用率が低迷していることから、営農検討委員会等を開催し、裏作の作物の選定や作付けの増加を推進するなど、耕地利用率の向上を図るとともに、農業法人と連携し担い手育成に努める必要がある。

（耕地利用率）事業実施前（平成7年）110% → 評価時点（平成17年）109%

（平戸市農林課作付け調査）

事後評価結果	・ ほ場の生産基盤等が整備されたことにより、農業の生産性向上や農作業の省力化等、農業経営の安定が図られた。 ・ 農業集落道等の生活環境基盤の整備により、農村生活の利便性や安全性の向上が図られた。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	熊本県	関係市町村名	きくちし 菊池市
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	はくりゆう 迫龍地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、菊池市の北東部に位置する中山間地域であり、水稻を中心に野菜・畜産との複合経営型農業が営まれているが、農業生産活動、農産物流通等を担う基幹的農道が整備されていない状況であった。 このため、農道整備により農産物の集出荷、選果、加工等生産地から市場までの農業輸送体系の合理化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：135ha 受益戸数：130戸 主要工事：農道2.6km、橋梁工2箇所 総事業費：1,364百万円 工期：平成4年度～平成14年度（計画変更：平成11年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 農家の高齢化に伴い、作付面積及び生産額が減少している。 作付け面積 水稻：計画変更時点(平成11年)・計画62ha → 評価時点(平成19年)16ha 小麦：計画変更時点(平成11年)・計画18ha → 評価時点(平成19年)1ha イリアライグラス：計画変更時点(平成11年)・計画34ha → 評価時点(平成19年)15ha なし：計画変更時点(平成11年)・計画13ha → 評価時点(平成19年)3ha 生産額 水稻：計画変更時点(平成11年)・計画91,047千円 → 評価時点(平成19年)16,352千円 小麦：計画変更時点(平成11年)・計画8,736千円 → 評価時点(平成19年)620千円 イリアライグラス：計画変更時点(平成11年)・計画46,152千円 → 評価時点(平成19年)16,864千円 なし：計画変更時点(平成11年)・計画55,575千円 → 評価時点(平成19年)8,319千円 (資料：事業計画書、菊池市聞き取り) 本事業においては、農作物の作付面積の増加は事業計画で見込まれていないので、現況と計画の面積は同じとしている。 2 営農経費の節減 農道の整備により、大型の農業車輛の通行が可能となり、通作及び出荷に係る走行時間が短縮されている。 通作時間：計画変更時点(平成11年)4,124hr/年 → 計画1,645hr/年 → 評価時点(平成19年)880hr/年 出荷時間：計画変更時点(平成11年)22,257hr/年 → 計画2,892hr/年 → 評価時点(平成19年)2,356hr/年 (資料：事業計画書、菊池市聞き取り調査) 3 地域の生活環境の向上 農道の新設・改良により、通行時間の短縮が図られ、生活道としても利便性が向上している。 一般交通の通行時間 計画変更時点(平成11年)13分 → 計画6分 → 評価時点(平成19年)6分 (資料：事業計画書、熊本県菊池市聞き取り調査)			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・農道の整備により通作・輸送時間が短縮され営農の効率化が図られている。
- ・畜産の資材、飼料の購入や糞尿、堆肥の輸送の効率化が図られている。
- ・農道の整備により農業機械の大型化が図られている。

菊池市における農業機械の普及状況

乗用トラクタ - (15ps以下) H7: 330台 → H17: 267台 (19%減)

" (15ps～30ps) H7: 1,189台 → H17: 1,041台 (12%減)

" (30ps以上) H7: 155台 → H17: 258台 (66%増)

大型防除機(スプレー-) H7: 38台 → H17: 47台 (24%増)

(資料：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化

- ・通作時間が短縮され、また、輸送の迅速化・効率化が図られている。
- ・農道の整備により一般車の利便性の向上など、農村生活環境の改善が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

農道及び橋梁は、菊池市が適切に維持管理し、定期的に清掃している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

事業実施により、一般交通の利便性が向上し、また、車両の離合が容易になったり、曲線部等がなくなり安全性が増した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

菊池市の総世帯数は、平成7年と平成17年を比較すると9%増加し、総人口は1%減少している。

総世帯数 H7: 15,157戸 → H17: 16,452戸 (9%増)

総人口 H7: 52,545人 → H17: 51,862人 (1%減)

(資料：国勢調査)

2 地域農業の動向

・菊池市の総農家数は減っているが、専業農家数及び5.0ha以上の経営規模の農家数は増加している。農業就業人口は減少する一方、65才以上は増加し高齢化している。

また、認定農業者数は1.6倍に増加している。

総農家数 H7: 1,849戸 → H17: 1,747戸 (6%減)

専業農家数 H7: 385戸 → H17: 392戸 (2%増)

" 構成比 H7: 21% → H17: 28% (7ポイント増)

5.0ha以上の経営規模農家数 H7: 21戸 → H17: 34戸 (62%増)

農業就業人口 H7: 3,250人 → H17: 2,547人 (21%減)

65才以上 H7: 1,197人 → H17: 1,398人 (16%増)

(資料：農林業センサス)

認定農業者数 H11: 415経営体 → H17: 670経営体 (熊本県農林水産部とりまとめ)

菊池市におけるH11年以前の認定農業者数は把握されていない。

カ 今後の課題等

農産物生産額が減少傾向であるため、特産品(なし・しいたけ)の栽培を推進し、農業収入の安定化に努める必要がある。

事後評価結果	・ 農産物の集出荷場への輸送時間の短縮等、農業交通の時間短縮による営農の効率化が図られた。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																					
都道府県名	福岡県	関係市町村名	まえばるし 前原市																				
事業名	農地防災事業(湛水防除)	地区名	しんでん 新田地区																				
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成14年度																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区の排水流域においては、宅地開発等の流域開発が進行し、降雨時の流出率、流出量が増加するとともに雷山川への土砂堆積の増大により、河床が上昇し自然排水能力が著しく阻害されたため、湛水被害が生じるようになった。このため、排水機場、防潮樋門、制水門の改修により湛水被害を解消し、併せて国土の保全に資することを目的として本事業を実施した。 受益面積：94ha 受益戸数：93戸 主要工事：排水機場φ1,200mm×3台、防潮樋門1門、制水門1門 総事業費：1,401百万円 工期：平成8年度～平成14年度																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 維持管理費については、施設的能力向上により、電気代や保守点検にかかる費用等が増加している。 〔維持管理費〕 排水機場：事業実施前(平成7年)969千円/年 → 評価時点(平成19年)1,264千円/年 (前原市、土地改良区聞き取り) 2 施設更新による災害防止(湛水被害の軽減) 事業実施前は、昭和62年7月豪雨や平成3年9月の豪雨などにより、農作物、農地、農業用施設に多大な湛水被害を受けたが、事業実施後は、ほとんど被害を受けていない。 〔湛水被害〕 事業実施前の想定被害額1,877,957千円/年 → 評価時点の被害額(平成15～19年)0千円/年 <table border="1" data-bbox="414 1478 1149 1702"><caption>被害額の内訳 単位：千円/年</caption><thead><tr><th>区分</th><th>事業実施前 (平成7年度)</th><th>評価時点 (平成19年)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>農作物</td><td>527,776</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>農地</td><td>324,240</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>農業用施設</td><td>1,025,941</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1,877,957</td><td>0</td><td></td></tr></tbody></table> (資料：事業計画書、前原市聞き取り)				区分	事業実施前 (平成7年度)	評価時点 (平成19年)	備考	農作物	527,776	0		農地	324,240	0		農業用施設	1,025,941	0		計	1,877,957	0	
区分	事業実施前 (平成7年度)	評価時点 (平成19年)	備考																				
農作物	527,776	0																					
農地	324,240	0																					
農業用施設	1,025,941	0																					
計	1,877,957	0																					
イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 過去の被害実績から、農作物・農地又は農業用施設の計画予想被害額を1,877,957千円と算定していたが、事業実施により、それらの被害の防止が図られている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献 湛水によりイチゴ等の施設園芸に多大な被害を被っていたが、事業実施により湛水被害が軽減され、農業経営の安定化が図られている。 また、農地被害が防止されており、国土の保全に寄与している。																							

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は、事業完了後、事業主体から前原市に財産譲与されている。前原市は、専門機関に設備の保守点検を委託するとともに、関係農家による管理組織に施設の操作、維持管理等を委託しており、適切な管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本地域は湛水被害の常襲地域で地区内農道の冠水等が発生していたが、事業実施により道路の冠水被害がなくなり、地域住民の安全性の向上が図られた。

2 自然環境

湛水被害がなくなり、安心安全で豊かな農村空間を創出している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

前原市の第1次産業は減少傾向にあるが、平成12年と比較して平成17年の農業就業者が若干増加している。

[産業別就業人口]

第1次産業：(H7) 2,418人 → (H12) 2,291人 → (H17) 2,332人

うち農業：(H7) 2,327人 → (H12) 2,216人 → (H17) 2,269人

第2次産業：(H7) 6,827人 → (H12) 6,738人 → (H17) 6,096人

第3次産業：(H7) 18,905人 → (H12) 21,435人 → (H17) 23,144人

2 地域農業の動向

前原市の販売農家数は減少傾向にあるが、農業法人による営農は増加している。認定農業者数は約2倍に増加している。

[販売農家数]

(H7) 1,367戸 → (H12) 1,191戸 → (H17) 1,055戸

[生産組織(農業法人)数]

(H7) 5経営体 → (H12) 9経営体 → (H17) 24経営体

[認定農業者数の状況]

認定農業者数：(H7) 103経営体 → (H19) 205経営体 102経営体増加

(資料：農林業センサス、福岡県資料)

カ 今後の課題等

施設の維持管理において、操作等は関係農家による管理組織に委託し管理されているが、今後高齢化等により管理を担う人材の不足が懸念される。そのため、地域ぐるみでの管理体制の確保に向けた取組の検討を予定している。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、農地・農業用施設の湛水被害が軽減されており、農業経営の安定が図られている。
- ・ 農地・農業用施設の湛水被害の解消により国土保全に寄与している。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	さつませんだいし さつまぐんいりきちよう 薩摩川内市(旧薩摩郡入来町)
事業名	農地防災事業 (防災ダム事業)	地区名	きようら 清浦地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区の防災ダムは、昭和49年に建設されたが、建設後20年以上が経過し水管理システム施設等の老朽化により洪水調節機能が著しく低下していた。このため、施設の改修を行い、洪水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的として本事業を実施した。 受益面積：200ha 受益戸数：364戸 主要工事：水管理システム施設(親局1局・子局6局)、ゲート施設1式、護岸0.7ha 総事業費：1,533百万円 工期：平成5年度～平成14年度(計画変更：平成11年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 事業実施前に比べ、現在の方が維持管理費が軽減されている。 〔維持管理費〕 計画変更時時点の現況(平成11年)13,716千円/年 → 計画(平成11年)2,716千円/年 → 評価時点(平成19年)3,296千円/年 (資料：事業計画書、薩摩川内市聞き取り) 2 施設更新による災害防止 事業完了以降、ダム下流想定被害区域に被災履歴はなく、施設の更新により災害防止が図られている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 施設の改修により湛水被害及び災害が防止されていることから、下流域の水田(受益)において農業生産が維持されているとともに、国土の保全が図られている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献 施設の更新により災害防止機能が維持され、農作物、農用地、農業用施設及び一般公共施設等への災害が防止されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 当該事業で改修した施設については、事業主体が薩摩川内市へ管理委託を行っており、受託者の薩摩川内市により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 事業完了後以降、ダム下流域想定被害区域に被災履歴はなく、施設改修による災害防止が図られ、地域住民の安全性の向上が図られた。			

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧入来町の総世帯数・総人口は緩やかに減少している。

[総世帯数・総人口の状況]

総世帯数 : (H 7) 2,453戸 → (H17) 2,313戸

総人口 : (H 7) 6,553人 → (H17) 5,930人

(資料 : 国勢調査)

2 地域農業の動向

旧入来町の総農家数は減少しているが、その中では第2種兼業農家の減少が大きい。

また、経営規模の小さな農家数は減少しているが、2.0ha以上の経営規模の農家数が増加し、農地の流動化が進んでいる。認定農業者数は約8倍に増加している。

[総農家数・専兼別農家数の状況]

総農家数 : (H 7) 620戸 → (H17) 405戸

専兼別農家数

専業 : (H 7) 115戸 → (H17) 59戸

1種兼業 : (H 7) 154戸 → (H17) 84戸

2種兼業 : (H 7) 351戸 → (H17) 262戸

(資料 : 農林業センサス)

[経営規模別農家数の状況]

経営規模0.5ha以下農家数 : (H 7) 428戸 → (H17) 100戸

経営規模2.0ha以上農家数 : (H 7) 9戸 → (H17) 36戸

(資料 : 農林業センサス)

[認定農業者数の状況]

認定農業者数 : (H 7) 3経営体 → (H19) 25経営体 22経営体増加

(資料 : 鹿児島県資料)

カ 今後の課題等

事業実施前と比べ維持管理費が節減されているが、管理システム施設は設置後10年が経過し、年々維持管理費が増大する傾向にある。今後、適切な更新の時期及び方法を検討をする必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により下流域の湛水被害が防止されており、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・ 下流域の湛水被害が防止され、国土の保全に寄与している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こばやし 小林市
事業名	農地保全事業	地区名	なんせい 南西地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、霧島北側山麓部に広がった畑地帯であり、梅雨や台風襲来時には降雨による農地の侵食被害が発生していた。このため、排水施設の整備を行い農地の保全を図るとともに、併せて農道の整備を実施し、営農資材の搬入・生産物の搬出など営農の効率化と生産性の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：132ha 受益戸数：112戸 主要工事：農地保全 排水路2.2km、集水路13.7km、承水路 15.1km 農道 1.5km 総事業費：1,467百万円 工期：昭和60年度～平成14年度（計画変更：平成13年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 施設整備による災害防止 排水路整備前は、水路からの溢水により作物被害が発生していたが、排水路を整備した平成15年以降の5ヶ年は、計画基準（59mm/hr）相当の降雨があったものの、農地、農業用施設及び作物の被害は発生していない。 ＜被害状況＞ 農地 18,702千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） 農業用施設 水路 : 25,194千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） 道路 : 25,617千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） 作物 さといも : 980千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） はくさい : 1,610千円/年（整備前：H3～H12） → 作付け無し キャベツ : 4,150千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） たばこ（生葉）: 2,580千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） とうもろこし : 980千円/年（整備前：H3～H12） → 被害なし（H15～H19） 整備前の被害額は、計画基準相当の降雨時の被害額の10ヶ年（H3～H12）の平均（資料：事業計画書、小林市資料等） 2 その他 排水施設の整備により、降雨による農地の侵食被害等が減少したことから、にんじん、花き、茶等市場ニーズの高い多様な作物による営農が展開されることとなった。 ＜主要作物＞ さといも : 20ha（現況：S60） → 13ha（評価時：H19） はくさい : 33ha（現況：S60） → -（評価時：H19） キャベツ : 46ha（現況：S60） → 42ha（評価時：H19） たばこ : 7ha（現況：S60） → 5ha（評価時：H19） 飼料 : 26ha（現況：S60） → 28ha（評価時：H19）			

にんじん	:	- (現況 : S60)	→	45ha(評価時 : H19)
ほうれん草	:	- (現況 : S60)	→	7 ha(評価時 : H19)
だいこん	:	- (現況 : S60)	→	7 ha(評価時 : H19)
花卉	:	- (現況 : S60)	→	4 ha(評価時 : H19)
茶	:	- (現況 : S60)	→	4 ha(評価時 : H19)

評価時の作物には、裏作が含まれるため、合計が受益面積より多くなっている。
(資料：小林市資料等)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

排水施設の整備により、降雨による農地の侵食被害等が減少したことから、市場ニーズの高い作物への転換が可能となり、農業経営の安定化が図られている。また、併せて、国土保全に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

農村災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献

農業経営の安定化

農作物、農業用施設への被害が防止され、作物の多様化が進み、遊休農地のない営農が展開されている。

農用地・農業用施設への被害の防止・軽減

降雨による農地の侵食被害等が減少し、農作物、農業用施設への被害が防止されている。

一般・公共施設等への被害の防止・軽減

降雨による農地の侵食被害等が減少し、地区周辺の一般・公共施設等への二次被害が防止されている。

3 その他

農地保全整備事業の実施により災害が減少し、安定した営農が実践できるようになったことに伴い、市場ニーズの高い多様な作物への転換が進んできている。また、平成17年度からは、畑地帯総合整備事業で畑地かんがい施設の整備を実施しており、一層の農業の振興に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

排水路、集水路、承水路及び農道の管理は、小林市及び農家により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農家により地域の美化活動（草刈り、清掃等）が実施されており、整然とした畑地と集落との調和が図られ、良好な生活環境が形成されている。また、排水路等の整備により、地区周辺の家屋、公共施設への二次被害の発生が防止され、安全性が向上している。

2 自然環境

排水路の整備により、農地からの土砂流出による濁流が減少したことで自然環境への負荷が軽減されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

世帯数は増加しているが、総人口は減少している。これは少子化による影響と推測される。また、産業別就業人口のうち、第一次産業の就業人口は18%減少しているが、構成比は20%で県平均（13%）より7ポイント高い。

<世帯数、人口>

世帯数	: 14,807戸(H7) → 14,935戸(H17)	128戸増加
人口	: 40,840人(H7) → 38,929人(H17)	2,039人減少
第一次産業就業人口	: 4,703人(H7) → 3,850人(H17)	853人減少（18%減少）
第一次産業構成比	: 小林市：20%(H17)、宮崎県：13%(H17)	

(資料：国勢調査)

2 地域農業の動向

経営耕地面積は、徐々に減少している。

販売農家数が大幅に減少している中で、大規模農家（5ha以上）は増加している。これは高齢化、後継者不足により、意欲のある農家への農地の利用集積が進んだことによるものと考えられる。認定農業者数は認定当初（平成7年）に比べ約13倍に増加している。

< 耕地、農家数 >

経営耕地面積：3,608ha(H7)→3,348ha(H12)→3,132ha(H17)

販売農家数：2,671戸(H7)→1,977戸(H17) 694戸減少(26%減少)

経営規模別農家数

大規模農家(5.0ha以上)：36戸(H7)→79戸(H17) 43戸増加

認定農業者数：43経営体(H7)→550経営体(H19) 507経営体増加

認定農業者には特定農業法人等を含む。

(資料：農林業センサス、宮崎県資料)

カ 今後の課題等

今後、農家の高齢化と後継者不足が予想される中、施設の維持管理に係る人員の確保が困難となることが予想される。このため、地域と一体となった取り組みが必要であり、一部集落で取り組まれている農地・水・環境保全向上対策の取組強化が必要である。

事後評価結果	・ 排水施設の整備により、降雨による農地等の被害が軽減されており、農業経営の安定化が図られ、併せて、国土保全に寄与している。 ・ 事業を契機とした農業経営の安定化に伴い、市場ニーズの高い作物への転換が進み、一層の農業振興に取り組んでいる。
第三者の意見	・ 事業実施後、降雨による農用地等の被害が発生しておらず、事業の実施により、作物の多様化が進むなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	九州農政局
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	そ お ぐ ん おおさきちよう 曾於郡大崎町
事業名	農地保全事業	地区名	いまた 井俣地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、大崎町の中央部に位置し、標高20～50mのシラス台地上に展開する畑作地帯である。地区内の排水施設は一部整備されているものの、近年の営農形態の変化(ビニールハウス・マルチング栽培)に伴い、豪雨や台風の襲来時には雨水流出量が増加し、排水路からの溢水、農地の湛水等の被害が起きている。このため、排水施設を整備し、被害を未然に防止することにより、農業経営の安定向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：133ha 受益戸数：81戸 主要工事：排水路2.3km 集水路4.7km 承水路5.7km 総事業費：1,302百万円 工期：平成5年度～平成14年度(計画変更：平成14年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 施設整備による災害防止 事業実施前は、排水路の断面不足による溢水被害や排水路未整備による湛水被害が、年平均13ha程度(受益面積の10%)発生していたが、排水路を整備した平成15年以降の5年間は計画基準(66mm/hr)相当の降雨があったものの、湛水被害は発生していない。 <被害状況> 被害面積：約13ha/年(整備前：H4～H13)→被害なし(H15～H19) 被害額：約9百万円/年(整備前：H4～H13)→被害なし(H15～H19) 整備前の被害状況は、計画基準相当の降雨時の被害の10ヶ年(H4～H13)の平均 (資料：事業計画書、大崎町資料) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 排水施設の整備により、降雨による農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったことから、農業経営の安定化が図られている。また、併せて、国土保全にも寄与している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認に関する事項 農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献 農業経営の安定化 降雨による農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったことから、農業経営の安定化が図られている。 農用地・農業用施設への被害の防止・軽減 降雨による農地の侵食被害等が減少し、農作物、農業用施設への被害が防止されている。 一般・公共施設等への被害の防止・軽減 排水路の整備により、集落周辺の公道・農道の湛水や水路からの溢水がなくなり、一般・公共施設等への被害が防止されている。			

3 その他 施設の維持管理については、集落が一体となって取り組んでおり、集落内での話し合いや集落行事が盛んになるなど、地域の活性化に寄与している。	
ウ 事業により整備された施設の管理状況 排水路、集水路、承水路の管理は大崎町及び農家により適切に管理されている。	
エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 毎年2回程度、農家による地域の美化活動（草刈り、清掃等）が実施されており、整然とした畑地と集落との調和が図られ、良好な生活環境が形成されている。 2 自然環境 排水路の整備により、農地からの土砂流出による濁流が減少したことで自然環境への負荷が軽減されている。	
オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 大崎町の総世帯数はほとんど変動してないが、総人口は7%減少している。また、第一次産業の就業人口も他産業に比べ減少率が大きく、構成比も減少しているが、農業生産額は増加している。 <世帯数、人口、農業生産額> 世帯数 : 6,511戸(H7)→6,475戸(H17) 36戸減少 人口 : 16,480人(H7)→15,303人(H17) 1,177人減少(7%減少) 産業別就業人口 第一次産業 : 2,888人(H7)→2,304人(H17) 584人減少(20%減少) 第二次産業 : 2,269人(H7)→1,964人(H17) 305人減少(13%減少) 第三次産業 : 3,268人(H7)→3,521人(H17) 253人増加(8%増加) 第一次産業構成比 : 34.3%(H7)→29.6%(H17) 農業生産額 : 5,451百万円(H7)→6,181百万円(H17) (資料：国勢調査、市町村民経済計算書) 2 地域農業の動向 総農家数は40%減少しているが、専業農家の減少率は19%にとどまっている。総農家数に占める専業農家の割合は平成7年の40%から平成17年には53%と13ポイント高くなっている。また、経営規模別農家数は、5ha以上が19戸から56戸に増加し規模拡大が図られている。認定農業者数は、認定当初(平成7年)に比べ、約5倍に増加している。 <専業別農家数、経営規模別農家数> 販売農家数 : 2,433戸(H7)→1,464戸(H17) 969戸減少(40%減少) 専業農家数 : 963戸(H7)→781戸(H17) 182戸減少(19%減少) 専業農家構成比 : 39.6%(H7)→53.3%(H17) 13.7%増加 経営規模別農家数(5ha以上) : 19戸(H7)→56戸(H17) 37戸増加 認定農業者数 : 43経営体(H7)→218経営体(H19) 175経営体増加 認定農業者には特定農業法人等を含む。 (資料：農林業センサス、鹿児島県資料)	
カ 今後の課題等 本事業により、農地の侵食被害等が減少し、安定した農業生産が行われるようになったが、今後は、畑地かんがい施設の整備により高品質、高付加価値作物を導入し、農業経営のより一層の安定、向上を確保することが必要である。 なお、農家人口の減少による生産能力の減退、施設の維持管理の低下が懸念されるため、生産組織や集落営農等の担い手育成対策の一層の推進が必要である。	
事後評価結果	- 排水施設の整備により、降雨による農地等の被害が防止され、農業経営の安定化が図られており、農地被害の防止と併せて、国土保全に寄与している。 - 事業を契機とした営農意欲の増大と併せ、集落が一体となって維持管理に取り組むことにより、集落内での話し合いや集落行事が盛んになるなど、地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局									
都道府県名	福岡県	関係市町村名	筑上郡筑上町 (旧筑上郡椎田町)								
事業名	海岸保全施設整備事業 (高潮対策)	地区名	椎田地区								
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成14年度								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は福岡県筑上郡筑上町に位置し、周防灘に面した海岸地域である。既設の堤防は椎田干拓により昭和45年度に完成したが、これまで、高潮や地震等により、背後地に大きな被害をもたらしてきた。このため、海岸保全施設を整備強化し、背後地の農地及び住民の生命財産の保全を図ることと、併せて国土の保全を目的として本事業を実施した。 防護面積：158ha 防護人口：72人 主要工事：堤体工2.2km、消波工2.5km 総事業費：2,758百万円 工期：昭和50年度～平成14年度 関連事業：県営海岸環境整備事業鬼塚地区（平成7年度～平成16年度）											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 町においては、農村と都市部との交流を推進する計画（筑上町総合計画）があり、本事業による防護効果の発現により、背後地の安全性が向上したことに伴い、背後農地に農業公園や児童館等の公共施設が開設された。これに伴い、一部農地が公共施設用地に転用されたものの、耕作放棄地もなく、優良農地が保全され、安全・安心な豊かな農村空間が確保されている。 <農地の変動> <table><tr><td>農地</td><td>: 106ha (整備前:S50)</td><td>→ 87ha (評価時:H20)</td><td>19ha減少</td></tr><tr><td>宅地等</td><td>: 52ha (整備前:S50)</td><td>→ 71ha (評価時:H20)</td><td>19ha増加</td></tr></table> (資料：筑上町資料) イ 事業効果の発現状況 1. 事業の目的に関する事項 整備前は、台風襲来の際、避難場所に避難していたが、事業完了後は、台風時の避難もなく、防護効果は十分発揮されているものと考えられる。 <災害状況> 整備前（S50年以前）：毎年2回程度避難（台風時等） 整備後（H15～H19）：台風時の避難実績なし (資料：筑上町資料等) 2. 海岸保全基本方針における基本的な事項 海岸の防護に関する基本的な事項、海岸保全施設の整備に関する基本的事項 事業の実施により、防護区域内においては、高潮等による浸水被害は発生していないことから、安全性の向上が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 事業により整備された施設は、福岡県において適切に管理されている。				農地	: 106ha (整備前:S50)	→ 87ha (評価時:H20)	19ha減少	宅地等	: 52ha (整備前:S50)	→ 71ha (評価時:H20)	19ha増加
農地	: 106ha (整備前:S50)	→ 87ha (評価時:H20)	19ha減少								
宅地等	: 52ha (整備前:S50)	→ 71ha (評価時:H20)	19ha増加								

エ 事業実施による環境の変化

事業の実施により、背後地の安全性が向上したことから、防護区域内に農業公園や児童館等の公共施設が設置され、イベント等が実施されている。イベント等には、年間6万人程度の来場者があり、防護区域内において都市住民との交流が図られ、安心・安全な豊かな農村空間が確保されている。

オ 社会経済情勢の変化

1. 社会情勢の変化

総世帯数では若干増加が見られるものの、少子化の影響等により、総人口は減少している。就業者総数は、除々に減少し、第一次産業は就労者の高齢化及び後継者不足に伴い減少率が高くなっている。

<世帯数、人口、就業人口>

世帯数	: 4,127戸(H7) → 4,166戸(H17)	39戸増加(1%増加)
人口	: 12,754人(H7) → 11,737人(H17)	1,017人減少(8%減少)
就業者総数	: 6,156人(H7) → 5,516人(H17)	540人減少(9%減少)
うち、第一次産業	: 770人(H7) → 507人(H17)	263人減少(34%減少)

(資料: 国勢調査)

2. 地域農業の動向

農地面積が、若干減少傾向にあるなかで、農家数は大幅に減少している。特に兼業農家や経営規模が小さい農家の減少が大きい。一方、大規模農家は増加傾向にあり、担い手等(専業農家)への農地の利用集積が進んでいると推測される。認定農業者については認定当初(平成7年)は、認定された経営体は存在していなかったが、現在は25経営体が認定されている。

<農地面積、農家数>

経営耕地面積	: 1,152ha(H7) → 1,037ha(H16)	115ha減少
農家数	: 845戸(H7) → 477戸(H17)	368戸減少(44%減少)
うち、専業農家	: 198戸(H7) → 155戸(H17)	43人減少(22%減少)
兼業農家	: 647戸(H7) → 322戸(H17)	325人減少(50%減少)
大規模農家(3.0ha以上)	: 33戸(H7) → 35戸(H17)	2戸増加
認定農業者数	: 0経営体(H7) → 25経営体(H19)	皆増

認定農業者には特定農業法人等を含む。

(資料: 福岡県農林水産統計年報、農林業センサス等)

カ 今後の課題等

防護区域内で開催されるイベントの準備・後片付け(清掃)等について、農家の負担が大きくなってきたことから、今後、地域住民などのボランティアと一体となった海岸及び農地等の管理方法について、検討を行っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業の実施により、高潮等の被害は防止され、背後地の防護効果が発揮されている。
- ・ 背後地の安全性が向上したことから、背後地に農業公園や児童館等の公共施設が設置され、都市住民との交流が図られるとともに、安心・安全で豊かな農村空間が確保されている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局											
都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんきかいちょう 大島郡喜界町										
事業名	海岸保全施設整備事業 (高潮対策)	地区名	いさねく 伊実久地区										
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成14年度										
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、奄美群島特有の石灰岩に覆われた天然海岸であり、その背後には、さとうきびを主要作物とする農地が広がっており、毎年襲来する台風の影響で高潮浸水、波浪による塩害等の被害を受けてきた。このため、堤防、防潮林を新設することにより農地、農業用施設、農作物の被害を防止し、農地の保全と住民生活の安定を図ることを目的として本事業を実施した。 防護面積：44ha 防護人口：43人 主要工事：堤防工2.4km、防潮林一式 総事業費：1,031百万円 工期：昭和62年度～平成14年度													
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 堤防及び防潮林を新設したことにより、高潮等に対する背後地の防護効果が高まった。なお、農地の転用も見られず、防護区域内の資産（農地、宅地等）に変動はない。 ＜農用の変動＞ <table><tbody><tr><td>農地</td><td>：</td><td>43.2ha（整備前：S62）</td><td>→</td><td>43.2ha（評価時：H20）</td></tr><tr><td>宅地等</td><td>：</td><td>0.8ha（整備前：S62）</td><td>→</td><td>0.8ha（評価時：H20）</td></tr></tbody></table> （資料：海岸保全区域台帳） イ 事業効果の発現状況 1．事業の目的に関する事項 事業完了後は台風等による浸水、波浪等による被害はなく、主要作物であるさとうきびの単収の大幅な減少も見られないことから、事業効果は発現しているものと考えられる。 ＜事業完了後のさとうきびの生産実績＞ 台風襲来なし：5,782kg/10a(H15) 台風襲来あり：5,038kg/10a(H16)、5,754kg/10a(H17) H16は2度、17年は1度台風襲来 H18,19は、畑かん整備後であり、かん水効果が発現しているため、比較から除外 (参考)6,576kg/10a(H18)、7,780kg/10a(H19) (資料：喜界町集落別さとうきび実績) 2．海岸保全基本方針における基本事項 海岸の防護に関する基本的な事項、海岸保全施設の整備に関する基本的事項 事業の実施により、防護区域内において、高潮等から防護されていることから、安全性の向上が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された施設は、鹿児島県において適切に管理されている。 また、ゴミ拾い等の地域住民によるボランティア活動が取り組まれている。				農地	：	43.2ha（整備前：S62）	→	43.2ha（評価時：H20）	宅地等	：	0.8ha（整備前：S62）	→	0.8ha（評価時：H20）
農地	：	43.2ha（整備前：S62）	→	43.2ha（評価時：H20）									
宅地等	：	0.8ha（整備前：S62）	→	0.8ha（評価時：H20）									

エ 事業実施による環境の変化

1. 生活環境の変化

背後地の利用状況に変化はないが、高潮による浸水、波浪等の被害がないことから、安定した営農環境が確保され、安心・安全で豊かな農村空間が確保されている。

2. 自然環境の変化

事業完了後は、耕作放棄地もなく、さとうきびを中心とした営農が引き続き営まれていることから、動植物の生息環境の変化もなく、生態系への影響も見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1. 社会情勢の変化

世帯数については大きな変動はないが、人口は少子化等の影響により減少傾向にある。

就業者総数が徐々に減少しているなかで、第一次産業の減少率が大きい。これは、後継者不足や高齢化による影響と推測される。

< 世帯数、人口、就業人口 >

世帯数 : 3,738戸(H7) → 3,745戸(H17) 7戸増加

人口 : 9,268人(H7) → 8,572人(H17) 696人減少(8%減少)

就業者総数 : 4,013人(H7) → 3,886人(H17) 127人減少(3%減少)

うち、第一次産業 : 1,166人(H7) → 894人(H17) 272人減少(23%減少)

(資料 : 国勢調査)

2. 地域農業の動向

経営耕地面積に大きな変化は見られないが、区画整理の実施により整備率が上がり、生産効率は向上している。

農家数は減少傾向にあるが、専業農家の占める割合は高くなっている。認定農業者数は認定当初(平成7年)は数経営体しか認定されていなかったが、現在は106経営体が認定されている。

< 経営耕地面積、区画整理整備率、農家数 >

経営耕地面積 : 1,707ha(H7) → 1,764ha(H17) 57ha増加(3%増加)

区画整備整備率 : 76.0%(H7) → 84.7%(H17) 8.7%増加

農家数 : 796戸(H7) → 602戸(H17) 194戸減少(24%減少)

専業農家構成比 : 50.4%(H7) → 60.3%(H17) 9.9%増加

認定農業者数 : 2経営体(H7) → 106経営体(H19) 104経営体増加

認定農業者には特定農業法人等を含む。

(資料 : 農業センサス、鹿児島県資料)

カ 今後の課題等

現時点では、特に問題はないが、今後、少子高齢化による営農の担い手不足が懸念されるため、生産組織や集落営農等の担い手育成対策の一層の推進が必要である。

事後評価結果	・ 事業の実施により、高潮等の被害は防止され、背後地の防護効果が発揮されている。 ・ 背後地の安全性が向上したことから、安定した営農環境が確保され、安心・安全で豊かな農村空間が確保された。
第三者の意見	・ 特段の意見なし

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	熊本県	関係市町村名	くまもとし みさとまち ちゅうおうまち 熊本市、美里町(旧中央町、 とちまち やまとちよう やべまち 旧砥用町)、山都町(旧矢部町、 せいわそん そようまち たかもりまち 旧清和村、旧蘇陽町)、高森町、 みなみあそむら はくすいむら みふねまち 南阿蘇村(旧白水村)、御船町、 かしままち ましきまち こうさまち 嘉島町、益城町、甲佐町
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	くまもととうふ 熊本東部地区
事業主体名	(社)熊本県畜産開発公社	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、熊本県東部に位置する中山間地域で、放牧・舎飼いによる肉用牛経営や当地域の北東部では広大な草原を生かした大家畜経営が行われてきた。 しかしながら、近年、農家戸数の減少、高齢化の進行に伴い、耕作放棄地が増加し、担い手不足が生じていた。 このため、当地域における畜産の振興と地域の活性化を目的として、草地に立脚した生産基盤の再編整備及び担い手の育成を図るため、本事業を実施した。 受益面積：16.0ha 受益者数：22人 主要工事：草地造成6.0ha、野草地整備0.9ha、飼料畑造成6.0ha、飼料畑整備0.5ha、道路整備2.6km、還元農用地整備1.3ha、隔障物整備2.0km、畜舎整備8棟、家畜排泄物処理施設5棟、地域活性化施設1箇所 総事業費：1,453百万円 工期：平成9年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 飼料作物については、草地・飼料畑等の造成整備等により事業実施前に比べ88ha(38%)増加している。 〔作付面積〕 飼料作物：事業実施前(平成8年) 230ha → 計画 311ha → 評価時点(平成20年) 318ha (現地調査) 肉用牛・乳用牛の飼養頭数は、草地・飼料畑等の造成整備、畜舎・たい肥舎等の施設整備により事業実施前に比べ大幅に増加している。 また、乳用牛の評価時点の飼養頭数は、事業実施前より230頭(53%)増加している。 〔家畜飼養頭数〕 肉用牛：事業実施前(平成8年) 343頭 → 計画 581頭 → 評価時点(平成20年) 557頭 乳用牛：事業実施前(平成8年) 430頭 → 計画 595頭 → 評価時点(平成20年) 660頭 (現地調査) 2 営農経費の削減 草地や飼料畑等の造成・整備及び大型機械の導入により、飼料作物生産に係る作業の効率化及び生産性の向上が図られた。(農家聞き取り) 畜舎及び搾乳施設等の整備により、乳用牛では搾乳作業の効率化が図られ1頭当たりの労働時間が3割程度短縮したため、経営規模の拡大が図られた。(農家聞き取り)			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

肉用牛経営では、繁殖牛舎に連動スタンションなどの省力かつ低コストな施設が導入されるとともに、酪農経営では、フリーバーン牛舎やミルクングパーラーシステム等の導入により大幅な省力化が図られ、双方とも1頭当たり労働時間が短縮し、経営規模の拡大や後継者の育成が図られている。

(注) 連動スタンション…… スタンションは牛体頸部を挟んで安定させるつなぎ止め具で、連動スタンションは労力軽減のため一度に多くのスタンションのロックを開閉できる装置。メリットは、繁殖管理等の省力化が可能等。

フリーバーン牛舎…… 牛が繋留されることなく、自由に休息場と採食場を往來することができる牛舎。メリットは、多頭飼育が可能、給餌作業が省力化できる、牛にストレスを与えず自由に行動させることが可能等。

ミルクングパーラー…… 放し飼いされた搾乳牛から搾乳するための施設。メリットは、搾乳時間が短縮される等。

たい肥センターでは、家畜排せつ物処理施設の整備により生産された良質なたい肥が、年間3千t程度400戸の耕種農家に供給されており、環境保全型農業の推進に貢献している。

[たい肥供給先]

耕種農家数：事業実施前(平成8年) 0戸 → 計画 50戸 → 評価時点(平成20年) 400戸
(農家聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

・ 循環型社会の構築に向けた取組

畜産農家と耕種農家の間では、たい肥と稲わらとの交換を行い、また、たい肥センターから良質なたい肥が、しょうがやキャベツなどの野菜農家等に供給されるなど耕種農家との連携に結び付いている。

[たい肥と稲わらの交換実施農家]

事業実施前(平成8年) 0戸 → 評価時点(平成20年) 4戸
(農家聞き取り)

3 その他(チェックリストを活用した目標に関する事項)

草地や飼料畑等の造成整備及びたい肥と稲わらとの交換により粗飼料自給率が3.2%向上した。また、飼養施設等の生産基盤の整備により、1戸当たりの飼養頭数は、肉用牛で23.8頭(62%)、乳用牛で32.9頭(54%)増加し規模拡大が図られている。

[農家1戸当たり飼養頭数]

肉用牛：事業実施前(平成8年) 38.1頭 → 評価時点(平成20年) 61.9頭
乳用牛：事業実施前(平成8年) 61.4頭 → 評価時点(平成20年) 94.3頭

[飼料需給量、飼料自給率]

飼料供給量：事業実施前(平成8年) 1,040 TDNt → 評価時点(平成20年) 1,751 TDNt
" 要求量：事業実施前(平成8年) 2,760 TDNt → 評価時点(平成20年) 4,277 TDNt
" 自給率：事業実施前(平成8年) 37.7% → 評価時点(平成20年) 40.9%
(現地調査)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

草地及び飼料畑等については、事業参加者により適切な維持管理が行われている。また、各種施設についても、事業参加者が定期的なメンテナンスを行うなど適切な管理が行われている。
(現地調査)

エ 事業実施による環境の変化

家畜排せつ物処理施設の整備を行い、家畜ふん尿の適切な処理を行っていることから、周辺住民からの悪臭等の苦情はない。さらに、熊本市内の酪農家においては、花木を植栽するなど周辺環境に配慮した経営を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

事業実施地域(関係市町村「以下同じ」)における総世帯数は、熊本県全域と同様、核家族化の進展により1割強増加している。

[総世帯数]

事業実施地域：事業実施前(平成 8 年) 288,784 戸 → 評価時点(平成19年) 326,900 戸
 熊 本 県：事業実施前(平成 8 年) 641,577 戸 → 評価時点(平成19年) 712,952 戸
 (住民基本台帳 (人口要覧))

第 1 次産業の全産業に占める割合は、熊本県全域では平成 7 年度に比べ2.7ポイント減少しているが、事業実施地域では1.3ポイントの減少にとどまっている。

[産業別就業人口]

事業実施地域：	第 1 次産業(平成 7 年)	27,329 人	→	(平成17年)	22,370 人
	第 2 次産業(平成 7 年)	78,019 人	→	(平成17年)	66,194 人
	第 3 次産業(平成 7 年)	264,855 人	→	(平成17年)	278,133 人
	就業人口計(平成 7 年)	372,368 人	→	(平成17年)	374,442 人
	第 1 次産業の占有率	7.3 %	→	(平成17年)	6.0 %
熊 本 県：	第 1 次産業(平成 7 年)	127,576 人	→	(平成17年)	100,095 人
	第 2 次産業(平成 7 年)	228,691 人	→	(平成17年)	193,175 人
	第 3 次産業(平成 7 年)	539,303 人	→	(平成17年)	570,915 人
	就業人口計(平成 7 年)	897,965 人	→	(平成17年)	873,871 人
	第 1 次産業の占有率	14.2 %	→	(平成17年)	11.5 %

(国勢調査)

2 地域農業の動向

肉用牛の飼養戸数は、高齢化の進展に伴う飼養中止や小規模飼養者の減少等により、平成 8 年に比べ事業実施地域で43.4%、熊本県では39.0%減少している。また、乳用牛においても同様の事由により事業実施地域で25.0%、熊本県全域では26.0%減少している。

また、認定農業者数は、肉用牛・乳用牛とも事業実施前はゼロであったが、現在肉用牛で 8 経営体、乳用牛で全経営体が認定を受けている。

・ 畜種別飼養戸数

[肉用牛]

事業実施地区：	事業実施前(平成 8 年)	9 戸	→	評価時点(平成20年)	9 戸
" 地域：	事業実施前(平成 8 年)	1,691 戸	→	評価時点(平成20年)	958 戸
熊 本 県：	事業実施前(平成 8 年)	6,820 戸	→	評価時点(平成20年)	4,160 戸

[乳用牛]

事業実施地区：	事業実施前(平成 8 年)	7 戸	→	評価時点(平成20年)	7 戸
" 地域：	事業実施前(平成 8 年)	160 戸	→	評価時点(平成20年)	120 戸
熊 本 県：	事業実施前(平成 8 年)	1,210 戸	→	評価時点(平成20年)	895 戸

(農林水産統計年報)

・ 事業実施地区における認定農業者状況

[認定農業者]

肉用牛：	事業実施前(平成 8 年)	0 経営体	→	評価時点(平成20年)	8 経営体
乳用牛：	事業実施前(平成 8 年)	0 経営体	→	評価時点(平成20年)	7 経営体

(農家聞き取り)

平成18年度の事業実施地域の農業産出額は、熊本県全域と同様、平成 8 年度に比べ 2 割強減少しているが、畜産の産出額は事業実施地域及び県全域とも増加し、畜産の農業産出額に占める割合も、事業実施地域で4.0ポイント、熊本県全域で7.2ポイント増加している。

[農業産出額]

事業実施地域：	農業産出額(平成 8 年)	6,736 千円	→	(平成18年)	5,339 千円
	耕 種	5,706 千円			4,321 千円
	畜 産	1,002 千円			1,010 千円
	畜産占有率	14.9 %			18.9 %
熊 本 県：	農業産出額	37,889 千円			29,842 千円
	耕種	28,361 千円			20,652 千円
	畜産	8,379 千円			8,734 千円
	畜産占有率	22.1 %			29.3 %

(農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

近年、事業実施地域では、耕作放棄地が増加しており、農業生産基盤の脆弱化が危惧されるが、耕作放棄地への放牧及び飼料作物の作付けなど畜産による利活用の拡大が期待されている。

〔耕作放棄地率〕

事業実施地域：耕作放棄地率(平成 8 年) 2.9 % → (平成18年) 8.7 %
(農業センサス)

牧野組合においては、組合員の高齢化等により一部に遊休化がみられるが、周年放牧、広域放牧など受け入れ体制の整備を通じた利用の促進が求められている。

たい肥センターにおいては、最近の肥料価格高騰により良質なたい肥を求める要望があり、

今後、生産の拡大が必要なことや需要時期が春秋に限られていることから、長期間ストックできる製品保管庫の拡充が求められている。

現在、配合飼料価格、生産資材価格等の高騰や畜産物価格の低下などにより畜産経営は厳しい状況に直面している。このような中、安定した畜産経営の確立には、輸入飼料に依存した生産構造から自給飼料に立脚した資源循環型の生産構造に転換していくことが極めて重要であり、耕畜連携も含めた、より一層の飼料生産体制の整備が必要である。

事後評価結果	・ 飼料基盤の整備、家畜飼養施設等の整備により、経営の規模拡大が図られ、生産性の高い経営体が育成された。 ・ 酪農経営では、フリーバーン、ミルクングパーラーシステムの導入により規模拡大が図られ、現状においても計画頭数以上の飼養頭数が確保されている。 ・ たい肥センターの整備により、良質なたい肥が生産されるとともに、計画戸数以上の耕種農家へ供給されており、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。
第三者の意見	・ 事業の実施により、牛の飼養頭数が増加するとともに、飼料作物の作付面積が増加するなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。 ・ 事業の実施により、良質な堆肥を生産し、耕種農家へ供給しており、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、地域の環境保全型農業に寄与していることが認められる。